

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	入江 次郎
-----	-------

2019年 4月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
4/10	4-1	政務活動費清算業務 積	70	
	4-2		310	
	4-3		490	
	4-4		940	
	4-5		1,000	
4/17	4-6	議員団総会出席	940	議員団総会レジュメ
	4-7		310	
	4-8		1,000	
4/22	4-9	議員団総会出席	940	議員団総会レジュメ
	4-10		940	
	4-11		490	
	4-12		1,000	


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)



整理 番号	使 途 項 目				
1	<p data-bbox="252 340 1436 398">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1145 385 1455 465"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr></table> <p data-bbox="1145 470 1420 504">それ以外の案分 100%</p> <p data-bbox="1145 515 1420 616">案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。</p> <p data-bbox="1114 660 1149 750">案分率</p> <p data-bbox="635 779 861 806">ご利用ありがとうございます。</p>  <p data-bbox="619 884 877 913">料金所では一旦停車してください。</p> <h2 data-bbox="635 952 874 985">領 収 書</h2> <p data-bbox="598 1008 821 1041">料金所 須 磨</p> <p data-bbox="582 1048 925 1142">TEL 078-732-6976 平成31年4月1日0時から第二神明道路は 対距離料金・5車種区分になりました。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p data-bbox="582 1164 933 1198">19年 4月10日 13時44分</p> <p data-bbox="694 1205 821 1232">車種 軽二</p> <p data-bbox="619 1249 933 1281">通行料金 ¥70-</p> <p data-bbox="635 1288 710 1317">(現金)</p> <p data-bbox="582 1326 909 1444">はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20</p> <p data-bbox="582 1467 917 1500">取扱番号2420-17-00</p> <p data-bbox="842 1662 1276 1803">領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>	共通案分率	50%		25%
共通案分率	50%				
	25%				

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 明石西 TEL 078-942-4441 平成31年4月1日0時から第二神明道路は 対距離料金・5車種区分になりました。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p>19年 4月10日13時03分</p> <p>車種 軽二</p> <p>通行料金 ¥310- (現金)</p> <p>はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号4903-03-00</p> <hr/> <p>通行証</p> <p>最終出口まで必ずお持ち下さい</p> <p>◆連続利用される場合◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路券を流出することなく、下記料金所をご利用する場合は「一般」と表示のある車線の本証をご提示下さい。 <p>下記料金所におけるご利用の有効通過時間 須磨 名谷 高丸 学園南 垂水 19年 4月10日19時03分</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路券を一旦流出、又は有効通過時間を超えた場合、この通行証は無効です。 ●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不正に料金を免れた場合、免れた額と割増金をいただきます。 ●紛失にご注意下さい。紛失しますと上記料金所で区間最大料金をいただきます。 	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p> <p>案分率</p>
	<p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>	


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目										
3	<p data-bbox="247 336 1436 392">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1141 369 1460 1008"><tr><td data-bbox="1141 369 1324 414">共通案分率</td><td data-bbox="1324 369 1460 414">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1141 414 1324 459"></td><td data-bbox="1324 414 1460 459">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1141 459 1460 504">それ以外の案分</td><td data-bbox="1324 459 1460 504">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 504 1460 548">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 548 1460 616">すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p data-bbox="558 974 901 1019">ご利用ありがとうございます。</p> <p data-bbox="614 1019 837 1086"> 阪神高速</p> <p data-bbox="598 1086 885 1131">新神戸箕谷出口 料金所</p> <p data-bbox="566 1131 885 1176">お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター (06) 6576-1484</p> <p data-bbox="566 1176 885 1243">ETC走行の場合、乗り継ぎご利用等で 料金額が0円表示となる場合があります</p> <p data-bbox="670 1243 821 1288">領収書</p> <p data-bbox="566 1288 933 1332">19年04月10日17時32分</p> <p data-bbox="678 1332 813 1366">車種 軽二</p> <p data-bbox="566 1355 933 1400">通行料金現金 ￥490</p> <p data-bbox="574 1422 758 1467">阪神高速道路株式会社</p> <p data-bbox="574 1467 861 1512">発行番号 4180-03-0195</p> <p data-bbox="837 1691 1284 1836">領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。	
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか るものである。											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。		
<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>兵庫県道路公社</p> <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 花田本線 TEL 0792-53-8670</p> <p>19年 4月10日18時29分 車種 軽二</p> <p>通行料金 ¥940- (現金)</p> <p>-入口料金所- 三木東 はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp 取扱番号219-00701800-00</p> <p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかるとのである。	
	案分率	
	<p style="text-align: center;">ENEOS</p> <p style="text-align: center;">納品書(領収書) 2019年04月10日 18:50</p> <p>売上 上 様 M</p> <p>90-002-005-000000-1 BODYCARDフリー 車両番号 実車番 0200-00 レギュラー P-03 7.09L *</p> <p>141円 ¥1,000</p> <p>合計 ¥1,000 (内消費税等(8.00%) ¥74)</p> <p>お預り ¥1,000 お釣り ¥0</p> <p><small>現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。</small></p> <p>株式会社ナカムラ 中地インター南SS 兵庫県 姫路市飾磨区藪野町144 TEL:079-233-8855 SS-201793 レシートNo 6613-01 データNo4072-4073 2019/04/11</p>	
	<p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>	


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目										
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか るものである。											
	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p>  <p style="text-align: center;">料金所では一旦停車してください。</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>料金所 三木東 TEL 0794-85-0015 4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等 は、出口でETC対距離料金を案内します。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p>19年 4月17日 8時42分</p> <p style="text-align: center;">車種 軽二</p> <p>通行料金 ¥940- (現金)</p> <p>—入口料金所— 花田本線 はじめませんか? ETC! 詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号201-00450752-00</p> <p style="text-align: right;">領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>										


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。		
<p data-bbox="558 851 798 896">ご利用ありがとうございます。</p>  <p data-bbox="558 963 829 1008">料金所では一旦停車してください。</p> <p data-bbox="574 1019 829 1086">領 収 書</p> <p data-bbox="542 1086 893 1243">料金所 明石西 TEL 078-942-4441 平成31年4月1日0時から第二神明道路は 対距離料金・5車種区分になりました。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p data-bbox="542 1232 893 1321">19年 4月17日11時57分 車種 軽二</p> <p data-bbox="590 1321 893 1411">通行料金 ¥310 (現金)</p> <p data-bbox="558 1400 893 1478">はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp</p> <p data-bbox="558 1467 861 1545">西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20</p> <p data-bbox="574 1534 893 1601">取扱番号2673-12-0</p> <p data-bbox="829 1702 1276 1848">領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>		



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理番号		使途項目	
P		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率	
		 領収書 印紙 IDEMITSU 338334 セルフ市川インター TEL 079-285-4202 ツボサカエナジー株式会社 姫路市北条永良町1 TEL 0792-85-4202	
		売上 2019年 4月17日 13:08 上 様 手 現金フリー 00-338334-90001-0001-9 出光ゼアス P-16(内) 7.20L 0139.0 1000円 01200.00	
		合計 1,000円 (内、消費税等(8.00%) 74円) 預り金 1,000円 釣銭 0円	
		伝No: 10164 担当:8800 ※ 本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管 載く場合は、印刷面を内側 に折り保管をお願いいた します。	
		【ガソリン・軽油2円引き】 利用期間:2019/02/15~2019/06/01 クーポンコード 3253	
			
		上記QRを読取装置にかざしてください。 次回からご利用可能！	
		領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。	

<p style="text-align: center;">団総会メモ</p>	<p style="text-align: center;">2019年 4月17日（水） 10:00～11:30</p>	<p style="text-align: center;">日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---	---	--

6階 第1委員会室

10時に、議会事務局幹部職員挨拶
いそみ、入江議員、11時半にはでる。

【第1議題】 議会関係

- 1) 事務局・幹部職員挨拶
- 2) 当面の日程など
- 3) オスプレイ伊丹空港緊急着陸、三田上空で目撃。

県への申し入れなどは？
- 4) 政務活動費実務について

※5月7日（火）が、全体の収支報告日。

4月26日(金)までに、議員分と会派分の決済をおえる。

【第2議題】 報告・検討事項など

- 1) 5月10日13時30分～ 兵庫県原爆被害者団体協議会第62回定期総会
神戸市立婦人会館 5階大会議室「さくら」
- 2) 5月13日14時～ 党国会議員団 補聴器購入補助制度創設要請
県議団から代表派遣

【第3議題】 日程・その他

次回団会議


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目									
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									
	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;"> NEXCO 西日本</p> <p style="text-align: center;">料金所では一旦停車してください。</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>料金所 三木東 TEL 0794-85-0015 4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等 は、出口でETC対応料金を案内します。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p>19年 4月22日11時57分</p> <p style="text-align: center;">車種 軽二</p> <p>通行料金 ￥940-</p> <p>(現金)</p> <p>-入口料金所- 花田本線 はじめませんか? ETC! 詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号203-00321050-00</p> <p style="text-align: right;">領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。 案分率
	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>兵庫県道路公社</p> <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 花田本線 TEL 0792-53-8670</p> <p>19年 4月22日18時43分 車種 軽二</p> <p>通行料金 ¥940- (現金)</p> <p>—入口料金所— 三木東 はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp 取扱番号221-00041717-00</p> <p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>	


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
11	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。		
ご利用ありがとうございます。		
 阪神高速		
新神戸箕谷出口 料金所		
お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター (06) 6576-1484		
ETC走行の場合、乗り継ぎご利用等で 料金額が0円表示となる場合があります		
領収書		
19年04月22日16時54分		
車種 軽二		
通行料金 現金 ￥490		

阪神高速道路株式会社		
発行番号 4180-03-0168		
領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎 」 である。		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)


(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案分率	共通案分率	50%
	それ以外の案分	25%
案分の説明		
すべて政務活動にかかるとのである。		

12



領収書 印 紙

338334

セルフ市川インター
TEL 079-285-4202
ツボサカエナジー株式会社
姫路市北条永良町1
TEL 0792-85-4202

売上 2019年 4月22日 19:05
上 様 手
現金フリー 00-338334-90001-0001-9

出光ゼアス P-16(内)
7.14L 0140.0 1000円
01200.00


合計 1,000円
(内、消費税等(8.00%) 74円)
預り金 1,000円
釣銭 0円

伝No: 10383 担当:8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

【ガソリン・軽油2円引き】
利用期間:2019/02/15~2019/06/01

クーポンコード 3253



領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。

<p style="text-align: center;">団総会メモ</p>	<p style="text-align: center;">2019年 4月22日 (月) 13:00～</p>	<p style="text-align: center;">日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---	---	--

6F 第一委員会室

13:00控室集合 13:30～企画県民部長室で「オスプレイ」申し入れ

【第1議題】議会関係

- 1) 新役員について
- 2) 県庁舎等再整備協議会・位置など意見開陳 (4月24日)
- 3) 「印刷物等に掲載する議員の個人情報」、肖像写真データについて
※5月10日提出締切り
- 4) 新任議員予定者説明会 政務活動費の説明 5月 日10時～
- 5) 政務活動費について

【第2議題】報告・検討事項など

- 1) 5月13日補聴器購入補助国会要請 ※他課題については打診中
・要請項目を4/22中に出しますので、起案をお願いします。
- 2) 兵庫県議会での障害者アート展

【第3議題】日程・その他

- 第80回借上げ住宅協議会 4月25日(木)14:00～ 婦人会館4F「もくれん」
- 神戸朝鮮高級学校創立70周年記念公開授業および祝賀宴 4月27日(土)10:00開会
神戸朝鮮高級学校
- 連合メーデー 4月27日(土)9:00～
- 兵商連第67回定期総会 5月12日(日)10:30～ 県民会館けんみんホール
- ひょうご聴障ネット総会 5月12日(日)10:30～ 神戸市勤労会館大ホール
- 兵庫県自治体問題研究所第49回定期総会 5月18日(土)13:00～ 総会
14:30～ 記念講演「自治体戦略2040構想」 平岡和久・立命館大教授
会場 神戸市勤労会館403、404号
- 第22回兵庫県医師会医政フォーラム 5月25日(土)14:30～ 兵庫県医師会館
- 神戸土建第65回定期大会 6月2日(日) 9時45分～ 六甲道勤労市民センター

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。 案分率
	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>兵庫県道路公社</p> <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 花田本線 TEL 0792-53-8670</p> <p>19年 5月 7日18時08分 車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,160- (現金)</p> <p>-入口料金所- 三木東 はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp 取扱番号219-00591742-00</p> <p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>	


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 三木東 TEL 0794-85-0015 4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。 19年 5月 7日 8時34分 車種 普通 通行料金 ¥1,160- (現金) -入口料金所- 花田本線 はじめませんか? ETC! 詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号201-00420745-00	それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。 案分率
領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。		


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目							
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1149 383 1324 461">共通案分率</td><td data-bbox="1324 383 1457 461">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1149 461 1324 506">それ以外の案分</td><td data-bbox="1324 461 1457 506">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1149 506 1457 1010">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> 案分率	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。								
	<p data-bbox="430 846 766 878">ご利用ありがとうございます。</p> <p data-bbox="486 884 702 940"> 阪神高速</p> <p data-bbox="470 947 742 978">新神戸箕谷出口 料金所</p> <p data-bbox="430 983 742 1034">お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター (06) 6576-1484</p> <p data-bbox="430 1039 742 1090">ETC走行の場合、乗り継ぎご利用等で 料金額が0円表示となる場合があります</p> <p data-bbox="526 1111 678 1144">領収書</p> <p data-bbox="430 1155 782 1187">19年05月07日17時16分</p> <p data-bbox="534 1189 662 1220">車種 普通</p> <p data-bbox="430 1220 774 1252">通行料金 現金 ￥540</p> <p data-bbox="430 1285 606 1314">----- 阪神高速道路株式会社</p> <p data-bbox="430 1335 710 1361">発行番号 4180-03-0195</p> <p data-bbox="662 1747 1093 1892">領収書のおて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>							

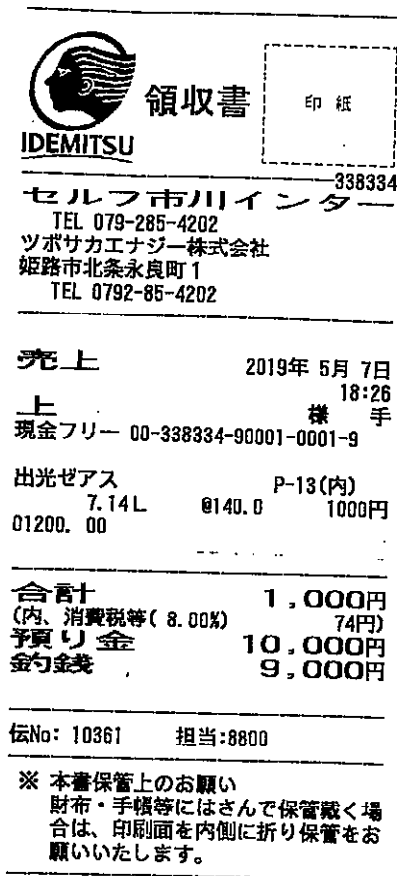
(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
4		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									
	案分率									

領収書のみで先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。

<p>団総会メモ</p>	<p>2019年 5月7日 (火) 10:00~ (火)</p>	<p>日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---------------------	--------------------------------------	--------------------------

場所：6F 第一委員会室

- 13時～ 井戸知事がご挨拶に来られます。
- 16時～ 新役員記者発表があります。

【第1議題】 議会関係

- 1) 新議会世話人会協議事項について
- 2) 県庁舎等再整備協議会について
- 3) 政務活動費について—2018年度精算額支給

※6月10日任期終了時に清算。政務活動報告作業を早めに。
4月分を5月10日(金)までに提出を。

【第2議題】 報告・検討事項など

○5月13日の省庁レクについて

※文案・行程調整中 JR 新大阪駅 在来線⇒新幹線乗換口(3階) 6:50 集合
7:10 発(のぞみ106号)⇒9:43 着・東京・10:10 発⇒(丸の内線)⇒国会議事堂前 10:17

○兵庫県「不幸な子どもの生まれない運動」記者レクチャー集会

5月21日(火) 14時 神戸市障害者福祉センター第1会議室

○団総会に向けて(5月27日)

※1年間のまとめを作成(締切5月20日まで)

【第3議題】 日程・その他

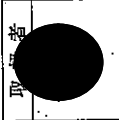
(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																	
5	JR 領 収 書 入江 様 TEL NO. 2522-20 金 額 <table border="1"> <tr><td>十</td><td>百</td><td>千</td><td>万</td><td>十</td><td>百</td><td>千</td><td>円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>970</td><td></td></tr> </table> <p>ただし、① 乗車券類(消費税及び地方消費税を含んでいません。) ② チヤージ(消費税は非課税です。) ③ クレジット扱い(No) ④ その他()</p> <p>上記の金額を領収しました。 2019年5月20日 西日本旅客鉄道株式会社 発行箇所 花岡駅</p> <p>収入印紙 (200円) 5万円未満不要 100万円超のもの は印紙額額一覽表 による</p> <p>取 扱 者  890-05-15900</p>	十	百	千	万	十	百	千	円							970		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。
		十	百	千	万	十	百	千	円									
						970												
案分率																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
6	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>領 収 書</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2019.5.20 金額 ￥970 (消費税等込み)</p> <p>購入内容 JR乗車券類 JR tickets</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 姫路駅</p> <p>券C01発行 伝票番号: 46626</p> </div>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									
		案分率								

領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。

団総会メモ	2019年 5月20日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------------------	------------------

場所：6F 第一委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 新議会世話人会小委員会協議事項(5/15)について
- 2) 6月議会 一般質問 担当者、質問テーマ
政務調査会長会日程など
- 3) 県庁舎再整備協議会(5/15)について
- 4) 与党の災害弔慰金法改正案(災害援護資金返済免除)について
- 5) 政務活動費実務について 5月分締切 6月7日

【第2議題】報告・検討事項など

○団総会に向けて(5月27日)

※1年間のまとめを作成(締切5月20日まで)

【第3議題】日程・その他

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																							
L	<p style="text-align: center;">JR</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">No. MA 2522-24</p>	共通案分率																						
		<table border="1"> <tr><td>50%</td></tr> <tr><td>25%</td></tr> <tr><td>それ以外の案分 100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td></tr> <tr><td>すべて政務活動にかかるとのである。</td></tr> </table>	50%	25%	それ以外の案分 100%	案分の説明	すべて政務活動にかかるとのである。																	
50%																								
25%																								
それ以外の案分 100%																								
案分の説明																								
すべて政務活動にかかるとのである。																								
	<p>収入印紙 (200円)</p> <p>5万円未満の課税対象の100万円超のものに前課税額一覽表による</p> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p>2019年5月21日</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>発行箇所 京都駅</p> <p>890-05-1500</p> <p>取 扱 者</p>	<table border="1"> <tr><td>金 額</td><td>十</td><td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>9</td><td>7</td><td>0</td><td></td></tr> </table> <p>ただし、① 乗車券類(消費税及び地方消費税を含んでいます。)</p> <p>② チヤーマジ(消費税は非課税です。)</p> <p>③ クレジット扱い (No)</p> <p>④ その他 ()</p>	金 額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円							4	9	7	0	
金 額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円														
						4	9	7	0															
		領収書のあて先は、																						
		「兵庫県議会議員 入江次郎」																						
		である。																						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目										
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1157 392 1324 459">共通案分率</td><td data-bbox="1324 392 1444 459">50%</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="1324 459 1444 526">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1157 526 1444 571">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1157 571 1444 616">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1157 616 1444 1019">すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分 100%											
案分の説明											
すべて政務活動にかか るものである。											
<p data-bbox="491 1232 750 1288">領 収 書</p> <p data-bbox="494 1299 1069 1332">Receipt _____ 様</p> <p data-bbox="494 1332 782 1366">領収年月日 2019.5.21</p> <p data-bbox="494 1366 941 1400">金額 ￥970 (消費税等込み)</p> <p data-bbox="494 1400 917 1444">購入内容 JR乗車券類 JR tickets</p> <p data-bbox="494 1500 718 1556">西日本旅客鉄道株式会社 姫路駅</p> <p data-bbox="494 1568 885 1601">券C01発行 伝票番号: 46745</p> <p data-bbox="702 1747 1149 1892">領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>											


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目				
9	<p data-bbox="255 347 1465 392">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div data-bbox="475 817 885 1467"><p data-bbox="526 929 829 1086">タイムズ24株式会社 姫路駅西第14 駐車場 0120-70-8924</p><p data-bbox="526 1164 829 1198">19-05-21 08:00</p><p data-bbox="526 1209 829 1243">精算05-21 17:08</p><p data-bbox="526 1243 829 1276">駐車時間 9時間 8分</p><p data-bbox="526 1276 829 1310">駐車料金 500円</p><p data-bbox="526 1310 829 1344">割引 0円</p><p data-bbox="526 1344 829 1377">領収書</p><p data-bbox="526 1377 829 1411">前払 0円</p><p data-bbox="526 1411 829 1444">現金 500円</p><p data-bbox="526 1444 829 1478">釣銭 500円</p><p data-bbox="702 1388 829 1422">NO. 044483</p></div> <table border="1" data-bbox="1157 380 1452 470"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr></table> <p data-bbox="1157 470 1452 504">それ以外の案分 100%</p> <p data-bbox="1157 515 1452 548">案分の説明</p> <p data-bbox="1197 548 1452 616">すべて政務活動に かかるものである。</p> <p data-bbox="1117 649 1149 750" style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%
共通案分率	50%				
	25%				

領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
10		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	
	ご利用ありがとうございます。		
	兵庫県道路公社		
	料金所では一旦停車してください。		
	領 収 書		
	料金所 花田本線		
	TEL 0792-53-8670		
	19年 5月27日18時54分		
	車種 普通		
	通行料金 ¥1,160-		
	(現金)		
	-入口料金所- 三木京		
	はじめませんか?ETC!詳しくは		
	www.tokutoku-etc.jp		
	取扱番号226-00391822-00		
	領収書のあて先は、		
	「兵庫県議会議員 入江次郎」		
	である。		


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目									
11	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 三木東 TEL 0794-85-0015 4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p>19年 5月27日 7時54分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,160- (現金)</p> <p>-入口料金所- 花田本線 はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号201-00340728-00</p> <p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか かるものである。</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率		50%								
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目							
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1117 387 1324 465">共通案分率</td><td data-bbox="1324 387 1460 465">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1117 465 1324 510">それ以外の案分</td><td data-bbox="1324 465 1460 510">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1117 510 1460 1014">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。								

ご利用ありがとうございます。



新神戸箕谷出口 料金所

お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター
(06) 6576-1484

ETC走行の場合、乗り継ぎご利用等で
料金額が0円表示となる場合があります

領収書

19年05月27日17時59分

車種 普通

通行料金 現金 ¥540

阪神高速道路株式会社

発行番号 4164-03-0229

領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
	それ以外の案分	25%
案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。		案分率
 領収書 印 紙 IDEMITSU 338334 セルフ市川インター TEL 079-285-4202 ツボサカエナジー株式会社 姫路市北条永良町1 TEL 0792-85-4202		
売上 2019年 5月27日 19:06 上 様 手 現金フリー 00-338334-90001-0001-9 出光ゼアス P-13(内) 6.99 L 0143.0 1000円 01200.00		
合計 1,000円 (内、消費税等(8.00%) 74円) 預り金 10,000円 釣銭 9,000円		
伝No: 10372 担当:8800		
領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。		

県会議員団総会 2019年5月27日(月)

ところ ひょうご女性交流館(県庁北側)302号室

日程 10時～

司会 いそみ政調会長

報告 ねりき団長

(プログラム)

1. 団総会の目的
2. 昨年度の総括、今年度の方針について
3. 財政について

昼食 12:00～13:00

4. 団指導部・部会、常任委員会、議会質問担当など案について
5. 当面の課題について
 - 新議会世話人会小委員会、代表者会議について
 - 6月議会一般質問
 - 当面の日程


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14	<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 明石西 TEL 078-942-4441 平成31年4月1日0時から第二神明道路は 対距離料金・5車種区分になりました。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p>19年 5月28日 9時40分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥390- (現金)</p> <p>はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号4903-03-00</p> <hr/> <p>通行証</p> <p>最終出口まで必ずお持ち下さい</p> <p>◆連続利用される場合◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路等を流出することなく、下記料金所をご利用する場合は「一般」と表示のある車線で本証をご提示下さい。 <p>下記料金所におけるご利用の有効通過時間 須磨 名谷 高丸 学園南 垂水 19年 5月28日15時40分</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路等を一旦流出、又は有効通過時間を超えた場合、この通行証は無効です。 ●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不正に料金を免れた場合、免れた額と罰金をいただきます。 ●紛失にご注意下さい。紛失しますと上記 	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p> <p>案分率</p>
		<p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)


(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案分率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

15

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 明石西
TEL 078-942-4441
平成31年4月1日0時から第二神明道路は
対距離料金・5車種区分になりました。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 5月28日16時22分
車種 普通

通行料金 ¥390-
(現金)

はじめませんか?ETC!詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2662-12-00

■ ■

領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理番号	使途項目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
16	<p>領収書 印紙 338334</p> <p>セルフ市川インター TEL 079-285-4202 ツボサカエナジー株式会社 姫路市北条永良町1 TEL 0792-85-4202</p> <p>売上 2019年 5月28日 16:48 上手 現金フリー 00-338334-90001-0001-9</p> <p>出光ゼアス P-1(内) 6.99L 8143.0 1000円 01200.00</p> <p>合計 1,000円 (内、消費税等(8.00%) 74円) 預り金 1,000円 釣銭 0円</p> <p>伝No: 10225 担当:8800</p> <p>※ 本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管願く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願ひいたします。</p> <p>【ガソリン・軽油2円引き】 利用期間:2019/02/15~2019/06/01</p> <p>クーポンコード 3253</p> <p>上記の金額は税別です。ご了承ください。</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にか かるものである。</td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にか かるものである。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にか かるものである。									
		領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目									
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1117 392 1332 470">共通案分率</td><td data-bbox="1332 392 1460 470">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1117 470 1332 515"></td><td data-bbox="1332 470 1460 515">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1117 515 1332 560">それ以外の案分</td><td data-bbox="1332 515 1460 560">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1117 560 1460 1019">案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。										

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 明石西
TEL 078-942-4441
平成31年4月1日0時から第二神明道路は
対距離料金・5車種区分になりました。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 5月31日17時32分
車種 普通

通行料金 ¥390-
(現金)

はじめませんか?ETC!詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2616-12-00 ■■



領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)



整理 番号	使 途 項 目	
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	<p>ご利用ありがとうございます...</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 明石西 TEL 078-942-4441 平成31年4月1日0時から第二神明道路は 対距離料金・5車種区分になりました。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p>19年 5月31日 9時46分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ￥390- (現金)</p> <p>はじめませんか? ETC! 詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号4903-03-00</p> <p>-----</p> <p>通行証</p> <p>最終出口まで必ずお持ち下さい</p> <p>◆連続利用される場合◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路等を流出することなく、下記料金所をご利用する場合は「一般」と表示のある車線で本証をご提示下さい。 <p>下記料金所におけるご利用の有効通過時間 須磨 名谷 高丸 学園南 垂水 19年 5月31日 15時46分</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路等を一旦流出、又は有効通過時間を超えた場合、この通行証は無効です。 ●通行証はお渡しした車阿に限り有効です。譲渡、交換はできません。不正に料金を免れた場合、免れた額と割増金をいただきます。 ●紛失にご注意下さい。紛失しますと上記料金所で区間最大料金をいただきます。 	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p> <p>案分率</p>
	<p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>	

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
19	 領収書 <small>IDEMITSU</small> <small>338334</small> セルフ市川インター <small>TEL 079-285-4202</small> <small>ツボケカエナジー株式会社</small> <small>姫路市北条永良町1</small> <small>TEL 0792-85-4202</small>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。									
<p>売上 2019年 5月31日 18:04 <small>様手</small> 現金フリー 00-338334-90001-0001-9</p> <p>出光ゼアス P-13(内) 6.99 L 8143.0 1000円 01200.00</p> <hr/> <p>合計 1,000円 <small>(内、消費税等(8.00%) 74円)</small> 預り金 1,000円 釣銭 0円</p> <hr/> <p>伝No: 10386 担当:8800</p> <p>※ 本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管蔵く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願いたします。</p> <hr/> <p>【ガソリン・軽油2円引き】 利用期間:2019/02/15~2019/06/01</p> <p>クーポンコード 3253</p>  <p>上記QRを読取装置にかざしてください。 次回からご利用可能!</p>	案分率									
		<p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>								

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	入江 次郎
-----	-------

2019年 5月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
5/7	5-1	議員団総会出席 道路通行料 花田 兵庫 県道路公社	1,160	団会議レジメ
	5-2	道路通行料 三木東 NEXCO西日本	1,160	
	5-3	道路通行料 新神戸箕 谷 阪神高速	540	
	5-4	ガソリン代(満タンで出 発し調査終了時給油)	1,000	
5/20	5-5	議員団総会出席 JR料金姫路～元町	970	団会議レジメ
	5-6	JR料金姫路～元町	970	
5/21	5-7	政務活動費についての説明 会出席 JR料金姫路～元町	970	
	5-8	JR料金姫路～元町	970	
	5-9	姫路駅駐車料金	500	
5/27	5-10	議員団総会出席 道路通行料 花田 兵庫 県道路公社	1,160	団会議レジメ
	5-11	道路通行料 三木東 NEXCO西日本	1,160	
	5-12	道路通行料 新神戸箕 谷 阪神高速	540	
	5-13	ガソリン代(満タンで出 発し調査終了時給油)	1,000	
5/28	5-14	議会質問準備 道路通行料 明石西 第 二神明	390	
	5-15	道路通行料 明石西 第 二神明	390	
	5-16	ガソリン代(満タンで出 発し調査終了時給油)	1,000	
5/31	5-17	議会質問準備 道路通行料 明石西 第 二神明	390	

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	入江 次郎
-----	-------

2019年 5月分

日付	整理 番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
5/31	5-18	道路通行料 明石西 第 二神明	390	
	5-19	ガソリン代(満タンで出 発し調査終了時給油)	1,000	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2019 年 5 月 分)

(会 派 名 日 本 共 産 党)

(議 員 名 入 江 次 郎)

整理 番号	使 途 項 目									
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである									
	<p style="text-align: center;">領 収 書 入江次郎 様</p> <p>Receipt 領収年月日 2019.-5.-8 金額 ￥16,160(消費税等込み) 上記金額確かに領収いたしました</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (00063 1枚) 西日本旅客鉄道株式会社 姫路駅 姫路駅 F15 発行 20065-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済 </div>									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2019 年 5 月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
21	<p style="text-align: center;">入江 次郎 様</p> <p style="text-align: center;">金 16,160 円</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">2019年 5月14日</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである									
	<p>ただし、乗車券類代 として、上記金額を受領しました。</p> <p>本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、 長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。</p> <p>納 税 告 白 申 出 承 認 書</p> <p>東日本旅客鉄道株式会社 東京 475 No.000005</p>	案分率								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019 年 5 月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
72	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にか かるものである		
	 領 収 書 ●ご利用ありがとうございます。 ●この領収書は大切に保存してください。 お取引内容: きっぷ ¥170 上記金額を領収いたしました。 ご利用日付 2019年05月13日 時刻 09時52分 伝票番号: 21071 東京地下鉄株式会社 東京駅 券02発行	案分率

領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。

(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(2019 年 5 月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
37	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである 案分率		



領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容：きっぷ **¥170**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年05月14日
時刻 15時24分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号：67983
東京地下鉄株式会社
永田町駅 券O1発行

領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年5月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目																																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																															
244	<p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p> <p>お勘定書 STATEMENT</p> <p>ありがとうございます。 またのご利用をお待ち申し上げます。 Thank you very much, and we look forward to serving you again on your next visit.</p> <p>全国町村会館 〒100-0014 東京都千代田区水戸町1丁目11番35号 TEL 03-3581-0471 FAX 03-3581-0220</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部屋番号 Room No.</th> <th>お名前 NAME OF THE GUEST</th> <th>人数 PERS</th> <th>ご到着日 ARRIVAL</th> <th>泊数 STAY</th> <th>ご出発日 DEPARTURE</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>912</td> <td>入江 次郎</td> <td>様 1</td> <td>2019/5/13</td> <td>1</td> <td>2019/5/14</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付 DATE</th> <th>備 考 EXPLANATION</th> <th>料金 CHARGES</th> <th>支払種別 PAID</th> <th>お支払額 PAYMENT</th> <th>備考 REMARKS</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>05/13</td> <td>【会員】SCL-A-BF付P</td> <td>10,300</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計 TOTAL</td> <td>10,300</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>クーポン COUPON</th> <th>クレジット CREDIT</th> <th>勘定簿 ST-COUPON</th> <th>前払金・預り金 DEPOSIT</th> <th>返金 REFUND</th> <th>ご請求金額 BALANCE DUE</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10% 及び規定の税金も加算させていただきます。 Thank you May we have the pleasure of serving again? No. 2019051400102 O. 発行日 2019/05/14 担当 13 A 10% service charge and tax will be added to your bill.</p> <p>1/1 CA H 1</p> <p>ご署名 SIGNATURE _____ 会社名 FIRM _____ ご住所 ADDRESS _____</p>					部屋番号 Room No.	お名前 NAME OF THE GUEST	人数 PERS	ご到着日 ARRIVAL	泊数 STAY	ご出発日 DEPARTURE	912	入江 次郎	様 1	2019/5/13	1	2019/5/14	日付 DATE	備 考 EXPLANATION	料金 CHARGES	支払種別 PAID	お支払額 PAYMENT	備考 REMARKS	05/13	【会員】SCL-A-BF付P	10,300				小 計 TOTAL		10,300		0		クーポン COUPON	クレジット CREDIT	勘定簿 ST-COUPON	前払金・預り金 DEPOSIT	返金 REFUND	ご請求金額 BALANCE DUE	0	0	0	0	0	10,300	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動に かかるものである</p> <p>案分率</p>
						部屋番号 Room No.	お名前 NAME OF THE GUEST	人数 PERS	ご到着日 ARRIVAL	泊数 STAY	ご出発日 DEPARTURE																																					
912	入江 次郎	様 1	2019/5/13	1	2019/5/14																																											
日付 DATE	備 考 EXPLANATION	料金 CHARGES	支払種別 PAID	お支払額 PAYMENT	備考 REMARKS																																											
05/13	【会員】SCL-A-BF付P	10,300																																														
小 計 TOTAL		10,300		0																																												
クーポン COUPON	クレジット CREDIT	勘定簿 ST-COUPON	前払金・預り金 DEPOSIT	返金 REFUND	ご請求金額 BALANCE DUE																																											
0	0	0	0	0	10,300																																											

活動報告書

議員名 入江 次郎

活動名	中央省庁への申し入れ及びレクチャ		
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ●場所 参議院会館 ●日時 5月13日～14日 ●時間 11時～16時 ●同行者 穀田恵二、清水ただし各衆議院議員、山下よしき、大門みきし各参議院議員、XXXXXXXXXX 日本共産党国会議員団兵庫事務所長、日本共産党兵庫県議団5名、日本共産党姫路市会議員団（村原・苦瓜）、他 ●中央省庁側出席者 別紙 ●申し入れ、レクチャの内容 別紙 ●調査結果 地域医療構想では病院ベット数が削減され、在院日数の短縮化などが進められている。その上で、国は在宅看取りを推進しているが、在宅診療を担当する医師が確保できていない。国としても在宅患者数に見合った在宅医師確保について具体的施策を持ち合わせていない。 ●調査結果を踏まえ、県として強引な地域医療構想を医療機関に押し付けるのではなく、在宅医療の処遇改善と合わせた在宅医師確保等の推進を求めていく。 <p style="text-align: center;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO
	交通費	16,160	5-20
	交通費	16,160	5-21
	交通費	170	5-22
	交通費	170	5-23
	宿泊費	10,300	5-24
	合計	42,960	
備考	* 添付書類:		



防衛省

地方協力局 補償課

防衛部員 兼 本 陽 一 郎

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1
TEL:03-3268-3111 (内線:36177) FAX:03-5227-2226
E-mail: [REDACTED]



防衛省 地方協力局

地方協力企画課地方企画室 陳情班

防衛事務官 前 田 寛 太

〒162-8801
東京都新宿区市谷本村町5-1
TEL 03-3268-3111(内線36662) FAX 03-5362-4857
E-mail: [REDACTED]



防衛省

部 員

大 沼 一 成

防衛省 地方協力局
地方調整課 訓練調整室

〒一六二八八〇一 東京都新宿区市谷本村町五-一
TEL:〇三(三二六八)三一一一
FAX:〇三(五二二八)三三四一
E-mail: [REDACTED]



防衛省 地方協力局

地方調整課

防衛部員 上 野 吉 靖

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5番1号
TEL:03-3268-3111(内線36736)
FAX:03-5228-3341
E-mail: [REDACTED]



国土交通省 航空局
航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課

空港運営権企画調整官

牧 田 聡 二

MAKITA Soji

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel:03-5253-8111 (内線 49102)
:03-5253-8715 (直通)
Fax:03-5253-1658
E-mail: [REDACTED]

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 航空局 航空ネットワーク部
近畿圏・中部圏空港政策室

課長補佐 鈴木 智之

SUZUKI Tomoyuki

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel:03-5253-8111(内線49618)
:03-5253-8729(直通)
Fax:03-5253-1658
E-mail: [REDACTED]

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



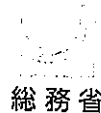
省 務 総

〒100-8926

東京都千代田区霞が関二丁目一番二番二号
直通電話(〇三)五二五三一五五六六
FAX(〇三)五二五三一五五六六
E-mail: [Redacted]

企 画 官
土 屋 直 毅

総務省自治行政局選挙部選挙課



省 務 総

〒100-8926

東京都千代田区霞が関二丁目一番二番二号
電話(〇三)五二五三一五五六六
FAX(〇三)五二五三一五五六六
E-mail: [Redacted]

総務事務官
阪 口 耕 平

総務省自治行政局選挙部選挙課



文部科学省

19'
5/13
文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課 学校給食係長

金山 真 絵

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線3380]
FAX: 03-6734-3794
E-mail: [Redacted]



文部科学省

19'
5/13
文部科学省 初等中等教育局
健康教育・食育課

専門官 栗野 道夫

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線2042]
03-6734-2694 [直通]
FAX: 03-6734-3794
Email: [Redacted]



厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室
福祉用具専門官
(併任) 企画課 自立支援振興室 室長補佐
企画課・障害福祉課 障害福祉専門官
障害福祉課 地域生活支援推進室

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
電話 03-5253-1111 内線 3089
FAX 03-3595-2097 夜間直通
03-3503-1237
e-mail [redacted]



秋山 仁



厚生労働省 老健局
高齢者支援課
介護ロボット開発・普及推進室

福祉用具・住宅改修係長
介護ロボット係長 (併)
高齢者居住交換係長 (併)

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
電話 03(5)253-1111 内線 3985
直通 03(3)3595-2888
FAX 03(3)3595-3670
E-mail [redacted]

加藤 浩一



厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 企画課

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
電話 03(5)253-1111 内線 3019
直通 03(3)3595-2389
FAX 03(3)3502-0892
E-mail [redacted]

課長補佐 伊藤 香葉



厚生労働省 老健局
総務課 認知症施策推進室

室長補佐 井上 宏



〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
電話 03(5)2531111 内線 3868
夜間直通 03(3)35952168
FAX 03(3)35032740
E-mail [redacted]



厚生労働省医政局医療経営支援課
医療独立行政法人管理室

調査総務係長 但井 智一

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話 03(5253)1111 内線2633
直通 03(3595)2264
e-mail: [REDACTED]



厚生労働省医政局医事課

課長補佐 松浦 祐史

MATSUURA Yushi M.D.

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話 03-5253-1111 内線4198
直通 03-3595-2196
FAX 03-3591-9072
E-mail: [REDACTED]



厚生労働省医政局医療経営支援課
医療独立行政法人管理室

国立病院機構管理班 運営管理係

厚生労働事務官 星 恭佳

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL : 03-5253-1111 内線2634
: 03-3595-2264 (直通)
E-mail: [REDACTED]



厚生労働省
医政局 地域医療計画課
医師確保等地域医療対策室

医師確保対策専門官 森口 修三

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎5号館20階
電話(03)5253-1111 内線2560
直通(03)3595-2186
FAX(03)3503-8562
E-mail: [REDACTED]

課長補佐
板井 隆三
704172



独立行政法人
国立病院機構
National Hospital Organization

本部 医療部 病院支援部
支援課長

筒井 公太

〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号
Tel: 03-5712-3113
Fax: 03-5712-5082
E-mail: [REDACTED]



厚生労働省 医政局 地域医療計画課
在宅医療推進室 室長補佐

坪井 博文

〒100-8916 東京都千代田区霞が関一丁目二番二号
TEL : 03-5253-1111 (内線4134)
03-3595-2186 (直通)
FAX : 03-3503-8562
E-mail: [REDACTED]



経済産業省
資源工業部第一庁 新工業部第一課
再生可能エネルギー推進室 室長補佐 (総務)

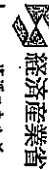
山王 静香
〒100-8931 東京都千代田区虎ノ門1丁目3番1号
Tel: 03-3501-2342 Fax: 03-3501-1365
e-mail: [redacted]
URL: http://www.meti.go.jp

19' 5/14



資源工業部第一庁 新工業部第一課
再生可能エネルギー推進室 室長補佐

辻井 翔太
〒100-8931 東京都千代田区虎ノ門1丁目3番1号
Tel: 03-3501-2342 Fax: 03-3501-1365
e-mail: [redacted]
URL: http://www.meti.go.jp



資源工業部第一庁 新工業部第一課
再生可能エネルギー推進室 係長

柴田 諒
〒100-8931 東京都千代田区虎ノ門1丁目3番1号
Tel: 03-3501-2342 Fax: 03-3501-1365
e-mail: [redacted]
URL: http://www.meti.go.jp



19' 5/14



資源工業部第一庁 新工業部第一課
再生可能エネルギー推進室 燃料電池室/燃料電池給電設備課長

葉山 緑
〒100-8931 東京都千代田区虎ノ門1丁目3番1号
Tel: 03-3501-1512 (P) 03-3501-5308
e-mail: [redacted]
URL: http://www.meti.go.jp

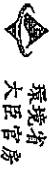
19' 5/14



前設備機械部局
産業保安グループ 電力安全課
課長補佐 (環境安全担当)

須之内 信二
〒100-8901 東京都千代田区虎ノ門1丁目3番1号
Tel: 03-3501-1742 Fax: 03-3590-8486
e-mail: [redacted]
URL: http://www.meti.go.jp

19' 5/14



環境省 大臣官房
環境影響評価課
環境影響審査室

鈴木 清彦
〒100-8975 東京都千代田区虎ノ門1-2-2 中央合同庁舎5号館25階
電話: 03-3581-9351 (内線: 6235)
直通: 03-3521-8257 FAX: 03-3581-2697
E-mail: [redacted]

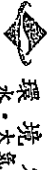
19' 5/14



環境省 大臣官房
環境影響評価課
環境影響審査室
審査官

中村 周平
〒100-8975 東京都千代田区虎ノ門1-2-2 中央合同庁舎5号館25階
電話: 03-3581-9351 (内線: 6248)
直通: 03-3521-8237 FAX: 03-3581-2697
E-mail: [redacted]

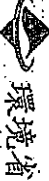
19' 5/14



環境省 環境局 大気環境課
大気生活環境室

吉川 圭子
〒100-8975 東京都千代田区虎ノ門1-2-2
TEL: 03-3581-9351 (内線: 6540)
FAX: 03-3583-1049
E-mail: [redacted]
技師主 (環境技術)

19' 5/14



大気環境局
大気生活環境室 振動騒音係
主任技師
平野 大一郎
〒100-8975 東京都千代田区虎ノ門1-2-2
電話 (03) 3581-9351 内線 6548
直通 (03) 5521-9299 FAX (03) 3583-1049
E-mail: [redacted]

19' 5/14

申し入れ書

2019年5月13日

日本共産党国会議員団兵庫事務所長

同 兵庫県議会議員団長 ねりき 恵子
同 伊丹市議会議員団長 上原 ひでき
同 伊丹市議会議員 ひさ村真知子

貴職におかれては、時下 ご清栄のことと存じます。

去る4月1日、大阪国際空港(伊丹空港)にアメリカ軍のMV-22オスプレイが緊急着陸しました。

このことにより、民間機の離着陸に影響を与えました。また、大阪国際空港(伊丹空港)は密集した住宅地の中にあり、これまで長年にわたり住民は危険や騒音にさらされ、関係各位の努力で改善が図られつつあるところですが、抜本的解決が図られている訳ではありません。

そこへ、この間にも繰り返し事故を起こしている軍用機が緊急着陸したことは重大です。

あらためて、厳しく抗議し国民の安全を脅かすオスプレイの飛行中止・配備撤回を求めると共に、緊急に下記について措置されるよう、申し入れます。

記

- 1、緊急着陸の具体的原因と対処内容を日本政府の責任で確認できるまで離陸・飛行を認めないこと。
- 2、オスプレイをはじめ、米軍機のすべての飛行経路・飛行目的等の事前報告を求め、自治体への情報提供と公表を行うこと。
- 3、日米合同委員会合意「米軍施設及び区域の上空及び周辺における飛行経路及び運用」について遵守させること。

以上

国土交通大臣 石井啓一 様

住民合意なき規制緩和等を行わないよう求める要請書

2019年5月13日

日本共産党国会議員団兵庫事務所長

同 兵庫県議会議員団長 ねりき 恵子
同 神戸市会議員 松本のりこ
同 伊丹市議会議員団長 上原ひでき
同 伊丹市議会議員 ひさ村真知子

貴職におかれては、時下 ご清栄のことと存じます。

昨今、知事や関西経済界から、2025年の大阪万博開催に向けて、大阪国際空港（伊丹空港）ならびに神戸空港への国際線の導入、発着上限回数及び運用時間の延長などが提案されています。

しかし、大阪国際空港（伊丹空港）は、国と地元で合意した騒音の基準値をいまだ上回っており、地元からは強い「国際線導入反対」の声が出ています。

また神戸空港においても、もともと安全とは言えない空港であり、海上空港といえども、騒音による影響は決して小さくないため、下記、要請します。

記

- 地元住民の合意なく、大阪国際空港（伊丹空港）ならびに神戸空港の国際線導入、発着場減回数増および運用時間拡大などを行わないこと。

以上

内閣府特命大臣 山本順三 様

被災者支援拡充を求める要請書

2019年5月13日

日本共産党国会議員団兵庫事務所長

同	兵庫県議会議員団長	ねりき 恵子
同	神戸市会議員	松本のりこ
同	伊丹市議会議員団長	上原ひでき
同	伊丹市議会議員	ひさ村真知子

貴職におかれては、時下 益々ご清栄のことと存じます。

さて、2018年の豪雨・台風被害者の深刻な実態が続いています。

被災者生活再建支援法が適用されない被災者も、床上、床下浸水などで畳の入れ替え、エアコンをはじめ使えなくなった生活必需品の修理・購入など相当多額の負担が必要で、生活再建ができないばかりか、圧迫されている状況もあります。

また、小規模事業者は生業再建がままならず、生活維持が困難な状況にあり、地域の経済や安全など環境に影響が出ています。

被災者の生活再建と被災地の1日も早い復興を願い、下記、要請します。

記

- 1、被災者生活再建支援制度の適用範囲を一部損壊、床上・床下浸水まで拡大し、被害に見合った補償をおこなうこと。
- 2、「グループ補助金」「持続化補助金」など、被災した小規模事業所に対する支援制度をさらに拡充し、条件緩和などさらに使いやすいものにする事。

以上

国土交通省レク①（5月13日）

4月1日に大阪国際空港（伊丹空港）にM-22オスプレイが緊急着陸した件に関わって

- ・ 民間空港を軍用機が利用する場合のルールについて教えて頂きたい。
- ・ 今回、空港としてどういう対応をしたのか、事実経過を伺いたい。
- ・ 軍用機の大阪国際空港利用状況（機種、目的など詳細）の資料提供と説明をお願いしたい。

文部科学省レク（5月13日）

○中学校給食について

- ・ 自校方式、センター方式、デリバリー方式（選択制）について、都道府県別導入状況と選択的デリバリー方式の利用実態を教えて頂きたい。
- ・ それぞれの方式について、当局の見解（メリット・デメリット）をお聞きしたい。
- ・ 学校給食栄養管理者について。

厚生労働省 御中

独立行政法人国立病院機構 御中

2019年5月7日
参院・山下芳生事務所

内線 71123

TEL 6550-1123

FAX 6551-1123

以下について、党兵庫県議団のレクチャーをお受けいただきますようよろしくお願いいたします。

2019年5月14日 11:00～

テーマ

独立行政法人国立病院機構

○姫路医療センターのその後について

医師の退職理由、「新県立病院との役割分担、今後医師が確保できる見通し、確保できなかった場合に考えられる方向性」などについて。

厚生労働省（5月14日）

○医師確保について

- ・病院医師確保に対する考え方と取り組み状況について。
- ・在宅医療の受け皿づくりについて基本的考え方と取り組み状況について教えて頂きたい。
- ・少なくない自治体で「高度急性期・500床前後」が医師確保の点からも必要だとの議論がされているが、どう考えるか。

参議院議員会館 1123号室 山下芳生事務所

出席

入江じろう兵庫県議

苦瓜かずしげ、村原もりやす姫路市議)

以上

兵庫県対政府要請&レク行動日程表

5月13日(月) 会場：参議院102会議室

☆10:30 までに参議院議員会館正面セキュリティ前に集合→入館・打ち合わせ

11:00～11:20 「選挙公報」の配布について(要請) …総務省 【大門議員同席】

11:30～12:00 中学校給食の実施に関わる件(レク) …文科省 【大門議員同席】

12:00～13:00 昼食・休憩

13:00～13:45 神戸空港および大阪国際空港規制緩和の件(要請&レク) …国交省
【清水議員同席】

14:00～14:30 厚労省 加齢性難聴者補聴器購入補助制度創設の件(申し入れ)
【大門議員同席】

14:45～15:30 大阪国際空港へのオスプレイ緊急着陸の件(申し入れ&レク)
…防衛省&国交省
【穀田議員、山下議員、清水議員同席】

15:45～16:30 被災者生活再建支援制度拡充の件(要請&レク) …内閣府
【山下議員同席】

5月14日(火) 会場：参議院1123号室 山下芳生事務所

☆10:30 までに参議院議員会館正面セキュリティ前集合→入館・打ち合わせ

11:00～12:00 医師確保の件(レク) …厚労省&国立病院機構 【秘書同席】

12:00～13:00 昼食・休憩

13:00～14:00 新温泉町風力発電事業計画の件(レク) …環境省
【大門議員同席】

14:15～15:00 新温泉町風力発電事業計画の件(要請&レク) …経産省
【大門議員同席】

◆参加者（予定）

○13日…（9人）

ねりき恵子、いそみ恵子、きだ結、庄本えつこ、入江じろう（以上、県議会議員）

■■■■■（党伊丹市委員会）

■■■■■（国会議員団兵庫事務所長）

■■■■■（以上、県議団事務局）

○14日…（5人）

入江じろう（県議会議員）

苦瓜かずしげ、村原もりやす（以上、姫路市議会議員）

山本賢司（香美町議会議員・党美方郡委員長）

■■■■■（国会議員団兵庫事務所長）

経済産業大臣 世耕弘成 様

新温泉町風力発電事業計画を許可しないよう求める要請書

2019年5月14日

同	兵庫県議会議員団長	ねりき 恵子
同	新温泉町議会議員	谷口 功
同	新温泉町議会議員	中井 次郎
同	香美町議会議員	山本 賢司
同	香美町議会議員	谷口 眞治

貴職におかれましては、時下 益々ご清栄のことと存じます。

VENA ENERGY (ヴィーナエナジー) によるインベストメント会社・日本風力エネルギー株式会社による新温泉町での大規模風力発電事業計画について、その後事業者は現地説明会を開催しましたが、住民からの質問に対し、建設に伴い出てくる土砂量とその処置、土砂災害の危険性、低周波の影響などについて、肝心な事に答えず、あるいはごまかすなど、到底納得のいく説明とは言えないものでした。

貴職が「地元住民の合意」を重視するとされたことは心強いことですが、これまで地元住民から大きな反対の声があっても、ほとんどの事業が許可されており、実際には住民の声は無視されています。

実態が見えにくく、事業を安定的かつ恒久的に行える保証がない事業者がこのまま環境影響評価を行っても、環境が大きく破壊され、取り返しのつかない事態になった場合に誰も責任を取れない状況であることに変わりはありません。

よって、貴職に対し下記申し入れます。

記

○現在出されている、VENA ENERGY (ヴィーナエナジー) によるインベストメント会社・日本風力エネルギー株式会社による新温泉町での風力発電事業計画について、認可しないこと。

○再生可能エネルギー事業について、「地産地消」「小規模・分散型」「地元主体の事業」の推進に資する支援事業を拡充すること。

以上

国土交通省レク①（5月13日）

4月1日に大阪国際空港（伊丹空港）にM-22オスプレイが緊急着陸した件に関わって

- ・ 民間空港を軍用機が利用する場合のルールについて教えて頂きたい。
- ・ 今回、空港としてどういう対応をしたのか、事実経過を伺いたい。
- ・ 軍用機の大阪国際空港利用状況（機種、目的など詳細）の資料提供と説明をお願いしたい。

文部科学省レク（5月13日）

○中学校給食について

- ・ 自校方式、センター方式、デリバリー方式（選択制）について、都道府県別導入状況と選択的デリバリー方式の利用実態を教えて頂きたい。
- ・ それぞれの方式について、当局の見解（メリット・デメリット）をお聞きしたい。
- ・ 学校給食栄養管理者について。

独立行政法人国立病院機構（5月14日）

○姫路医療センターのその後について

前回お話を伺いましたが、その後、新聞報道されましたので、これを受けてあらためてお話を伺いたい。とりわけ、「医師の退職理由は何だったのか」を明らかにして頂き、「新県立病院との役割分担、今後医師が確保できる見通し、確保できなかった場合に考えられる方向性」など、当局の考えを聞かせて欲しい。

厚生労働省（5月14日）

○医師確保について

- ・ 病院医師確保に対する当局の考え方と取り組み状況について教えて頂きたい。
- ・ 在宅医療の受け皿づくりについて基本的考え方と取り組み状況について教えて頂きたい。
- ・ 少なくない自治体で「高度急性期・500床前後」が医師確保の点からも必要だとの議論がされているが、どう考えるか。

環境省（5月14日）

○新温泉町風力発電事業計画について（環境省・レク）

- ・ 当該事業の環境影響評価（準備中）について、環境省の現時点での見解について詳細を説明頂きたい。
- ・ その他、風力発電事業計画に関わる環境影響評価の実態、低周波問題についての見解を伺いたい

(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
25	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
	案分率	

 **領収書**

タイムズ24株式会社

神戸雲井通駐車場

0120-70-8924

駐車位置番号	ー	6
19-05-18	12	: 44
精算05-18	16	: 53
駐車時間		4時間 9分
駐車料金		2,200円
割引		0円
前払		0円
現金		2,200円
釣銭		0円

NO. 084348



領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
26	<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 明石西 TEL 078-942-4441 平成31年4月1日0時から第二神明道路は 対距離料金・5車種区分になりました。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p>19年 5月18日 8時44分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥390- (現金)</p> <p>はじめませんか? ETC! 詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号4903-03-00</p> <p>-----</p> <p>通行証</p> <p>最終出口まで必ずお持ち下さい</p> <p>◆連続利用される場合◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路等を流出することなく、下記料金所をご利用する場合は「一般」と表示のある車線でご提示下さい。 <p>下記料金所におけるご利用の有効通過時間 須磨 名谷 高丸 学園南 釜水 19年 5月18日14時44分</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路等を一旦流出、又は有効通過時間を超えた場合、この通行証は無効です。 ●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不正に料金を免れた場合、免れた額と割増金をいただきます。 ●紛失にご注意下さい。紛失しますと上記料金所で区間最大料金をいただきます。 	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p> <p>案分率</p>
		<p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目									
27	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1157 392 1332 470">共通案分率</td><td data-bbox="1332 392 1465 470">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1157 470 1332 515">それ以外の案分</td><td data-bbox="1332 470 1465 515">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1157 515 1465 1019">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr><tr><td data-bbox="1157 649 1189 750" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1189 649 1465 1019"></td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。		案 分 率	
共通案分率	50% 25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。										
案 分 率										
	<p data-bbox="630 862 965 907">ご利用ありがとうございます。</p> <p data-bbox="686 907 909 963"> 阪神高速</p> <p data-bbox="670 963 949 1008">新神戸箕谷出口 料金所</p> <p data-bbox="630 996 949 1064">お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター (06) 6576-1484</p> <p data-bbox="630 1064 949 1120">ETC走行の場合、乗り継ぎご利用等で 料金額が0円表示となる場合があります</p> <p data-bbox="726 1131 869 1176">領収書</p> <p data-bbox="630 1176 981 1220">19年05月18日17時06分</p> <p data-bbox="734 1209 869 1243">車種 普通</p> <p data-bbox="630 1243 981 1288">通行料金 現金 ￥540</p> <hr/> <p data-bbox="630 1310 813 1344">阪神高速道路株式会社</p> <p data-bbox="630 1355 917 1388">発行番号 4164-03-0196</p> <p data-bbox="430 1736 869 1892">領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>									

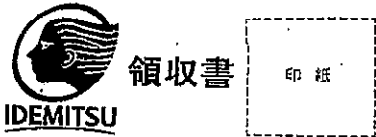

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
29	 <p>セルフ市川インター TEL 079-285-4202 ツボケカエナジー株式会社 姫路市北条永良町1 TEL 0792-85-4202</p> <p>売上 2019年 5月18日 18:35 上 様 手 現金フリー 00-338334-90001-0001-9</p> <p>出光ゼアス P-13(内) 6.99 L 8143.0 1000円 01200.00</p> <p>合計 1,000円 (内、消費税等(8.00%) 74円) 預り金 1,000円 釣金銭 0円</p> <p>伝No: 10401 担当:8800</p> <p>※ 本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管戴く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願いたします。</p> <p>【ガソリン・軽油2円引き】 利用期間:2019/02/15~2019/06/01</p> <p>クーポンコード 3253</p> 	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にか かるものである。</td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にか かるものである。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にか かるものである。									
	<p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p> <p>上記QRを読取装置にかざしてください。 次回からご利用可能！</p>									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目							
30	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1155 389 1331 474">共通案分率</td><td data-bbox="1331 389 1450 474">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1155 474 1331 515">それ以外の案分</td><td data-bbox="1331 474 1450 515">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1155 515 1450 1025">案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。								
	<p data-bbox="790 985 837 1299">領 収 書</p> <p data-bbox="766 1187 805 1400">2019年5月18日</p> <p data-bbox="726 1176 766 1220">様</p> <p data-bbox="678 1019 726 1265">¥1,000.-</p> <p data-bbox="614 884 678 1265">ただし、第49回総会記念講演の 資料代として</p> <p data-bbox="558 996 606 1411">兵庫県自治体問題研究所</p> <p data-bbox="526 1019 558 1164">〒650-0011</p> <p data-bbox="494 1019 526 1489">神戸市中央区下山手通3丁目1-17</p> <p data-bbox="694 1713 1141 1870">領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>							

活動報告書

議員名	入江 次郎
-----	-------

活動名	講演会参加			
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ●日時 5月18日 13時～16時 ●場所 神戸勤労会館 ●講師 平岡 和久（立命館大学教授） ●内容 自治体戦略2040構想と地方自治・地方財政（別添資料） <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費	2,200	5-25	駐車場代
	交通費	390	5-26	明石西料金所
	交通費	540	5-27	新神戸箕谷料金所
	交通費	1,160	5-28	花田本線料金所
	交通費	1,000	5-29	ガソリン代
	資料代	1,000	5-30	自治体戦略2040構想
	合計	6,290		
備考	* 添付書類:			

自治体戦略2040構想と地方自治・地方財政

平岡 和久(立命館大学)

1

安倍政権下の地方自治をめぐる動向

- 自治体戦略2040構想研究会報告
- 第32次地方制度調査会の発足
- 沖縄県知事選挙における玉城デニー氏と「オール沖縄」の勝利
- 辺野古の海への土砂投入の強行
- 水道法「改正」:コンセンション方式の導入が可能に
- 漁業法「改正」:企業参入促進(漁業権における地元優先の撤廃)
- TPP11、日欧EPA発効
- 大阪府知事・市長選挙と府議選で維新勝利、市議選は過半数に2議席足りず → 自民・公明が大阪都構想(大阪市廃止)の住民投票容認へ
- 幼保無償化法成立(2019年10月実施)

3

安倍政権下の地方自治をめぐる動向

- 自治体再編への傾斜
- 2017年5月、自民党「財政再建に関する特命委員会報告」
「既存の取組で市町村合併が進まなかった地域に関して更なる合併を推進する枠組みについても検討する」
- 2018年6月、「骨太方針2018」
- 「現行の合併特例法が平成31年度末に期限を迎えることへの対応」の検討

2

安倍政権における「未来投資戦略2018」

- 司令塔としての未来投資会議と経済産業省主導の強まり
- 「Society5.0」「データ駆動社会」への変革をうたう
- Society5.0の展開:「生活・産業(自動化、遠隔・リアルタイム化、次世代産業)」「経済活動の糧(エネルギー・環境、FinTech)」「行政・インフラ(デジタルガバナメント、PPP/PFI)」「地域・コミュニティ・中小企業(スマート農林水産、外国入財活用、大卒改革)」が変わるとする
- 基盤づくり(共通インフラ、大胆な規制・制度改革)とフラッグシップ・プロジェクトの推進
- 産官協議会の設置
- *経済界主導の公共サービス産業化による新たな経済主義的改革が公共性と基本的的人権を破壊するおそれ

4

骨太方針2018と地方行財政

- 社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」を設定し、2019年度～2021年度を「基盤強化期間」と位置付け
- 財政健全化目標と毎年度の予算編成を結び付けるための仕組み
 - ① 社会保障関係費については、2020年度に向けてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針を2021年度まで継続し、2022年度以降は状況等を総合的に勘案して検討
 - ② 一般歳出のうち非社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を継続
 - ③ 地方の歳出水準については、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保

5

安倍政権下における消費税引き上げ

- 消費税引き上げと関連対策
 - 消費税引き上げ：+5.7兆円－軽減税率分1.1兆円＝+4.6兆円(その他、たばこ税、所得税見直し+0.6兆円) → 負担増5.2兆円
 - * 消費税引き上げ2019年度増収分+1.57兆円
- 消費増収対策：
 - ① 幼児教育無償化、年金生活者支援金等+3.2兆円の受益増
 - ⇒ 経済への影響を2兆円程度に抑制？
 - ② 臨時対策等(ポイント還元、プレミアム付商品券、住宅減税等)
 - +2.3兆円 ⇒ 経済への影響を乗り越える？
- * 消費税引き上げによるマイナスの影響を過少評価しているのではない

7

骨太方針2018と地方行財政改革

- ① 行政コストの効率化に向け、全ての行政分野において、多様な広域連携を推進
 - ・ 小規模自治体については周辺の中核都市や都道府県との間の連携・補完に係る制度の活用等を推進
 - ・ 現行の合併特例法が2019年度末に期限を迎えることへの対応を検討。公共サービス等の広域化・共同化の取組を着実に推進
 - ・ 地方交付税について、従来の人口構造の変化に対応した地方自治体の行財政制度の在り方を検討
 - ・ 地方の独自財源の確保とそれによる地方独自の行政サービス向上への取組を促進
- ② 地方交付税をはじめとした地方財政制度の改革
 - ・ 窓口業務についてトップランナー方式で2019年度の導入を視野に入れて検討
 - ・ 業務改革の成果を、地方財政計画及び基準財政需要額の算定基礎へ適切に反映
- ③ 公営企業・第三セクター等の経営抜本改革
 - ・ 公営企業の広域化、連携、再編・統合など経営の抜本改革を加速
 - ・ 水道・下水道については、具体的な方針を年内に策定するとともに、多様なPPP/PPFの導入や広域化・連携を促進
 - ・ 公立病院については再編・ネットワーク化を推進
- ④ 国・地方の行政効率化、IT化と業務改革
 - ・ ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築し、業務手法の標準化・コスト削減
 - ・ 自治体クラウドの一層の推進に向け、各団体はクラウド導入等の計画を策定し、国は進捗を管理
 - ・ 許認可・補助金の申請簡素化、書式・様式の統一やデジタル化・オンライン化に積極的に取り組む自治体を支援
 - ・ 戸籍事務などの公共性の高い分野におけるマイナンバー制度の利活用を進めるとともに、情報連携対象事務の拡充
- ⑤ 見える化、先進・優良事例の横展開
 - ・ 地方財政計画と決算の差額の「見える化」、統一的な基準による公会計の活用など

6

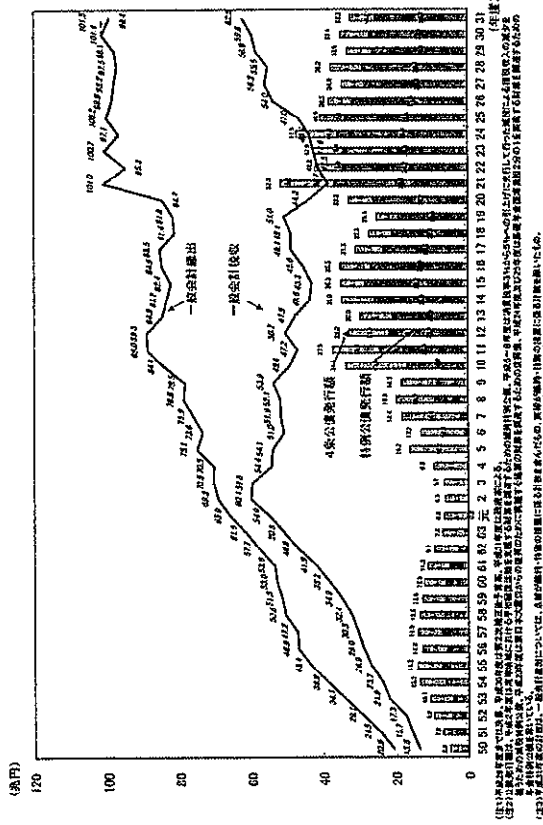
2019年度政府予算

- 予算の前提としての経済見通し
 - 名目成長率2.4%、実質成長率1.3%を想定した甘い見通し
- 予算規模101.5兆円(過去最高)、国税収62.5兆円(過去最高)
- 社会保障費の抑制：自然増分を抑制
- 防衛計画大綱と軍事費拡大(過去最高)
- 公共事業関係費確保+1.3%
- 文教費は微増にとどまる
- 地方一般財源(水準超経費を除く)は+0.4兆円の微増

* 甘い経済見通しにもとづく予算による軍事費、公共事業拡大、消費税対策としてのバラマキの一方、社会保障抑制制、中小企業対策削減、文教費抑制、地方経費抑制

8

一般会計収収、歳出総額及び公債発行額の推移



安倍政権における地方財政政策

- 幼児教育無償化に係る地方の財源負担問題
→2019年度のみ地方負担分を措置する子ども・子育て支援臨時交付金(仮称)を創設し、全額国費で対応
- ふるさと納税の見直し
本質的な問題点を避ける場当たり対応
- 地方法人課税の偏在是正
法人事業税の税率引き下げ・国への逆税源移譲(特別法人事業税創設)→都道府県に譲与(特別法人事業譲与税創設)
地方一般財源保障総額を抑制するための国による税源偏在是正
車体課税の見直し
消費税引き上げに伴い保有課税の恒久的引き下げ
*自動車業界の要求に応えた対応
- 会計年度任用職員制度(2020年4月施行)に対する地方財政措置は不透明

主要経費別内訳(臨時・特別の措置を除く)

30年度予算(当初)	31年度予算	増減額	増減率	備考	
一般歳出	508,958	+10,394	+1.8%		
社会保障関係費	329,892	+10,025	+3.0%		
文教及び科学技術費	53,824	+311	+0.6%		
うち科学技術振興費	13,378	+204	+1.5%		
総務関係費	2,804	▲407	▲16.2%	中央防衛経費+1.1% 政府専用線・支那領土・釣魚台への管理費削減(経費削減)▲19.4億円	
防衛関係費	91,011	+145	+0.3%		
公共事業関係費	59,789	▲807	▲1.3%		
経済協力費	5,059	▲201	▲4.0%		
(参考)ODA	5,638	▲27	▲0.5%		
中小企業対策費	1,771	▲1,740	▲31	▲1.8%	景気回復を促した信用保証制度融資予算の減:▲4.6億円 等 一般計全体のODA予算は4年度後の増
エネルギー対策費	9,104	▲104	▲1.1%	景気回復を促した信用保証制度融資予算の減:▲4.6億円 等 予定されていた出資条件が逆になったこと(▲4.4億円)等による減	
食料安定供給関係費	9,024	▲3,816	▲42.5%	執行関係等を反映した水田活用交付金の減:▲8.0億円	
その他の事項経費*	61,888	▲1,707	▲2.8%		
予備費	3,500	+1,300	+42.5%		
国債費	233,020	+2,682	+0.9%	公債利率の引上げに伴う償還額増の増等	
地方交付税交付金等	165,150	+4,701	+3.0%	国債費の増ひ等を反映、地方債・地方交付金等の地方一般財源移譲について 30年度と翌年度に出来高増	
合計	977,128	+17,157	+1.8%		

(注1) 30年度予算は、30年度末の歳入見込み額、歳入見込み額、歳入見込み額を基礎として、31年度予算を算出している。歳入見込み額は、30年度末の歳入見込み額を基礎として、31年度末の歳入見込み額を算出している。
(注2) 一般歳出は、一般財源関係の経費と特別交付金関係の経費とを合わせたものである。

2019年度地方財政対策

- (通常収支分歳入)
 - 一般財源総額62.7兆円(+0.6兆円) * 水準超経費を除くと+0.4兆円(+0.7%)と微増にとどまる
 - 地方税・地方譲与税+0.87兆円
地方交付税・臨時財政対策債-0.56兆円
(通常収支分歳出)
 - 給与関係費+0.1%、一般行政経費補助+4.5%、一般行政経費単独+0.8%、投資的経費直轄・補助+18.9%、投資的経費単独+5.2%
• 公債費-2.4%、公営企業繰出金-0.7%
- * 消費税対策など、安倍政権の政策への地方の動員が目立つ一方、一般財源保障は抑制

2019年度地方財政収支見通し(通常収支分)

(歳入)		(歳出)	
地方税・地方譲与税 (+0.2兆円)	42.9兆円	給与関係経費	20.3兆円(+0.0兆円)
地方交付税	16.2兆円(+0.2兆円)	一般行政経費	38.1兆円(+1.0兆円)
臨時財政対策債	3.3兆円(▲0.7兆円)	35一般行政経費補助	21.1兆円(+0.9兆円)
地方特例交付金	0.4兆円(+0.2兆円)	一般行政経費単独	14.4兆円(+0.1兆円)
国庫支出金	14.4兆円(+0.8兆円)	投資的経費	13.0兆円(+1.4兆円)
地方債(臨時財政対策債以外)	6.2兆円(+0.9兆円)	55道県・補助 単独	6.9兆円(+1.4兆円)
その他	4.4兆円(+0.1兆円)	6.1兆円(+0.3兆円)	
歳入・歳出総額	89.3兆円(+2.4兆円)	公債費	11.9兆円(▲0.3兆円)
		公営企業繰出金	2.5兆円(▲0.0兆円)
		その他	3.4兆円(+0.2兆円)

出所: 総務省資料より作成

2019年度地方財政対策

- 緊急自然災害防止対策事業費(2019年度、2020年度)
- 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100%、交付税措置70%
- 地方創生関係費は引き続き1兆円を計上
- 公共施設等適切管理推進事業費は前年同額4800億円
- 水道・下水道事業の広域化の推進

水道事業: 複数の市町村における広域化の施設整備について、経営統合だけでなく、施設の共同設置や事務の広域的処理等の地方単独事業も対象

財政措置: 地方負担額の1/2に一般会計出資債(交付税措置率60%)、1/2に水道事業債(交付税措置なし)を充当

下水道事業: 複処理場数市町村及び市町村内における広域化・共同化に伴い必要となる施設(終末処理、接続管渠等)の整備

財政措置: 地方負担額の100%に下水道事業債を充当し、処理区域内人口密度に応じ、元利償還費(通常)を普通交付税措置(通常)の建設改良事業においては16~44%(事業費補正分)

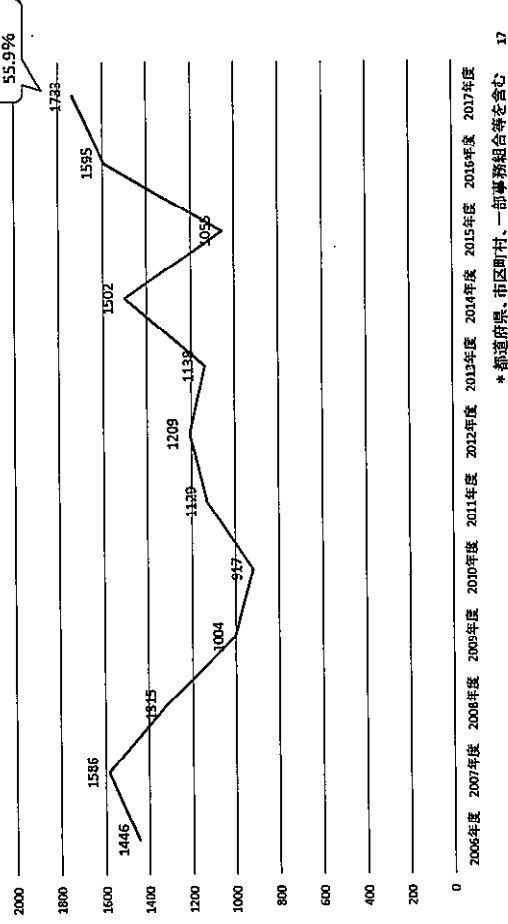
2019年度基準財政需要額の抑制

- 個別算定経費(地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費、公債費、事業費補正を除く)
- 道府県分: ±0.0%程度、市町村分: ±0.0%程度
- 包括算定経費
- 道府県分: 3.5%程度の減、市町村分: 3.5%程度の減

安倍政権下における地方財政の悪化

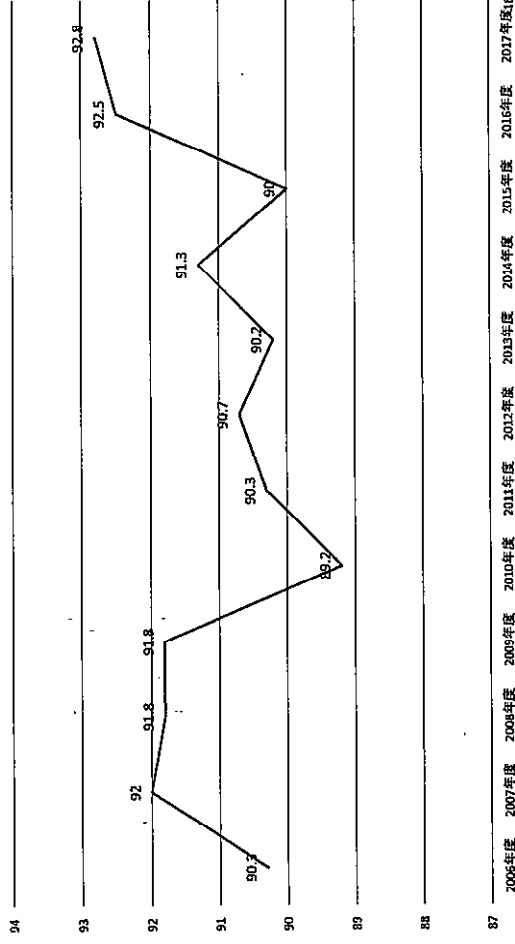
- 地方財政の収支悪化
- 実質単年度収支赤字団体数の増加
 - 2015年度は赤字団体が1055団体であったのに対して、2016年度は1595団体に増加
- 市町村の経常収支比率の悪化
- 2015年度は90.0%であったのが2016年度には92.5%に上昇

実質単年度収支の赤字団体系数



0 2006年度 2007年度 2008年度 2009年度 2010年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度
* 都道府県、市区町村、一部事務組合等を含む 17

経常収支比率(市町村加重平均)の推移



地方財政悪化の要因①

: 地域共同需要の増大と地方経費抑制策

- 地域共同需要の増大の主な内容としては、高齢化、子育て支援二一ゾの増大、地域経済悪化を背景とした貧困問題への対応などを背景とした民生費や繰出金(国保、介護保険事業、後期高齢者医療事業の各会計)の需要増大
- 国の地方財政計画は地域共同需要の増大に十分に対応していない。地方財政計画の歳出規模はここ数年ほぼ横ばい
- 社会保障の地方負担分の自然増や子育て支援の需要増大などを考慮すれば、地方財政計画の実質前年度同水準が続くことは自治体財政運営にとって厳しいもの

地方財政悪化の要因②

: 地域経済の低迷と税収の伸び悩み

- 県内総生産(名目)をみると、2006年には549.3兆円でしたが、2015年には546.6兆円と微減
- 政府の家計調査年報により家計(総世帯)の月平均消費支出をみると、2008年が26万1306円だったのが、2017年には24万3456円と減少
- 市町村税収の推移をみると、2006年度の20.2兆円から2016年度の21.3兆円へとわずかの伸びにとどまる

地方財政悪化の要因③：政府の経済政策、社会保障政策および地域政策の失敗

- アベノミクスは日本経済や地域経済社会にきわめて深刻な影響
- 超金融緩和は円安と株高をもたらし、公共事業拡大がマクロの需要を支えたこともあり、企業利益は増大したが、賃金水準や消費は低迷を続けている
- アベノミクスは企業収益と株主・投資家の利益を増やす一方で賃金と消費の低迷に対しては有効な政策が打っていない。むしろ、労働法制の規制緩和によって逆方向の政策
- 社会保障政策は、生活保護抑制、医療費抑制、介護保険の認定の見直しなどの社会保障抑制策が住民生活に影響しており、労働法制の規制緩和とあいまって、貧困と格差を拡大する要因に
- 地域競争、自治体間競争を促進しながら、「選択と集中」により、地方拠点都市に投資・施策を集中 → 周辺部の衰退と東京圏への人口集中を促進

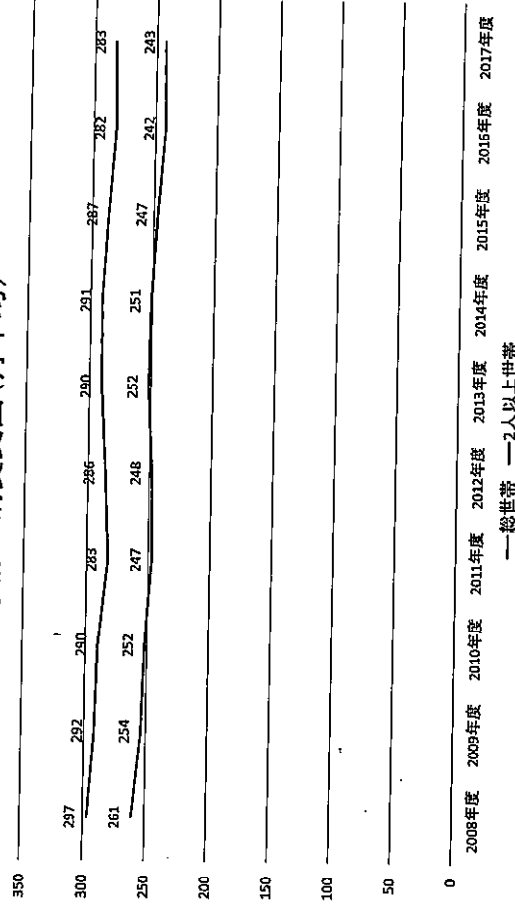
21

地方創生政策の行き詰まり

- 2018年夏の時点に立ってみると、地方創生政策が実施に移された2015年度からすでに3年数か月が過ぎている
- 現時点の実態をみると、最大の目標である人口減少に歯止めをかけるという点では極めて厳しい状況
- 合計特殊出生率は2014年1.42から2015年1.45にいったん上昇したが、2016年には1.44と低下し、出生数は100万人割れ。これでは2020年1.6の達成は困難
- 東京一極集中は止まらず
- 2017年の地方から東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都)への転入超過は11万9779人であり、前年に比べ1911人増。2020年転出入均等目標の達成も極めて困難
- 東京圏の合計特殊出生率は2015年から2016年へ横ばいし低下(東京都: 1.24→1.24、神奈川県: 1.39→1.36、埼玉県: 1.39→1.37、千葉県: 1.38→1.35)

23

家計の消費支出(月平均)



— 一般世帯 — 2人以上世帯

22

地方創生政策の本当のねらいは何か

- 地方創生政策の主なねらいが「まちの創生」にあるとすれば、その目的への仕掛けは着実に進んでいるという見方もできる
- 「まちの創生」の主なねらいは人口減少社会に対応した行財政合理化およびまちづくり
- そのためのキーワードが「コンパクト化+ネットワーク化」。農山漁村や地方都市に対して、拠点都市、コンパクトシティ、「小さな拠点」等の拠点に機能を集約化し、周辺部とネットワークを結ぶことによる効率的な地域構造を作り出すとともに、インフラや公共施設の再編・合理化を含む行財政の徹底した合理化・効率化を図っていくというもの

24

連携中枢都市圏の現段階

- 2019年4月1日現在、連携中枢都市宣言を行ったのは34市、連携中枢都市圏ビジョンを策定した圏域数が32であり、それらの圏域を構成する市町村数は304
- 都市機能（公共施設、医療・福祉・商業等）の役割分担：公共施設の役割分担を本格的に行っている圏域は見当たらない。多くの場合、既存施設の共同利用や公共施設マネジメントに係るノウハウ共有・研究調査等の段階
- 医療・福祉における役割分担の事例：保育の広域入所、病児・病後保育の広域化、一時預かり保育の広域連携について取り組まれているケースなど
- 高次都市機能の集積・強化：JR駅周辺整備、文化ホールのリニューアル、中心市街地再開発、拠点病院の整備など

25

連携中枢都市圏の現段階

- 自治体戦略2040構想研究会第二次報告では、現在の連携中枢都市圏の不十分性を次のように指摘
 - 「現状の連携では、中心都市の施設の広域受入れ、施設の相互利用、イベントの共同開催など利害衝突がなく比較的連携しやすい分野にその取組が集中している。都市機能（公共施設、医療・福祉・商業等）の役割分担など、負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成は容易ではない。」
 - 「まちづくりや産業など、圏域単位での政策遂行が合理的な制度・政策について、現在も、現在も、圏域が主体となることを前提とした制度設計が行われていない」
- 以上のような連携中枢都市圏の不十分性の指摘が、圏域行政の法制化による強制論につながっていく

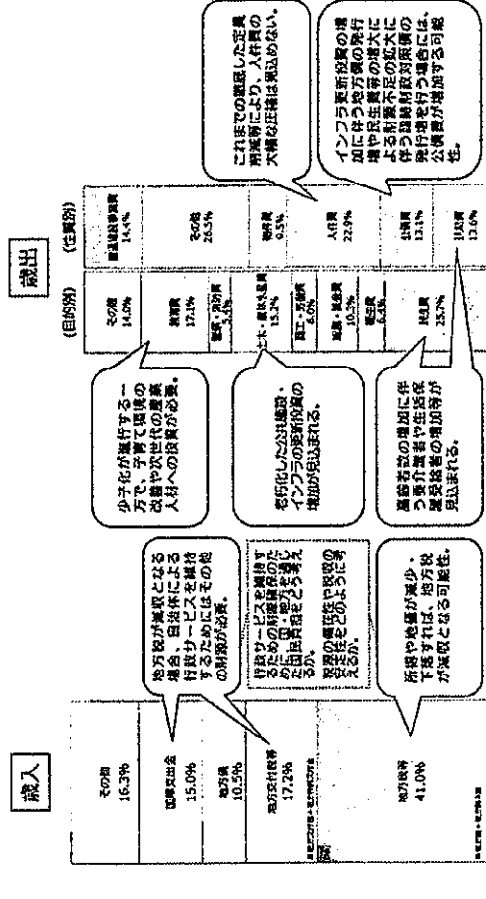
27

連携中枢都市圏の現段階

- 32圏域の連携中枢都市のほとんどが自治体ごと自立地適正化計画に取り組んでいるが、連携都市圏ビジョンにおいて広域的な立地適正化計画への取組が明示されているケースはほとんどない
- 産業振興については、調査研究事業を取り組むケースが多くみられる他、多くの場合、圏域の産業振興の重点施策が盛り込まれている
- 圏域マネジメントにおける人材育成職員の合同研修や人事交流等についてはほとんどの圏域で位置づけられている。また、自治体クラウドやオープンデータの共同に取り組むケースもある

26

人口構造の変化が地方財政に与える影響

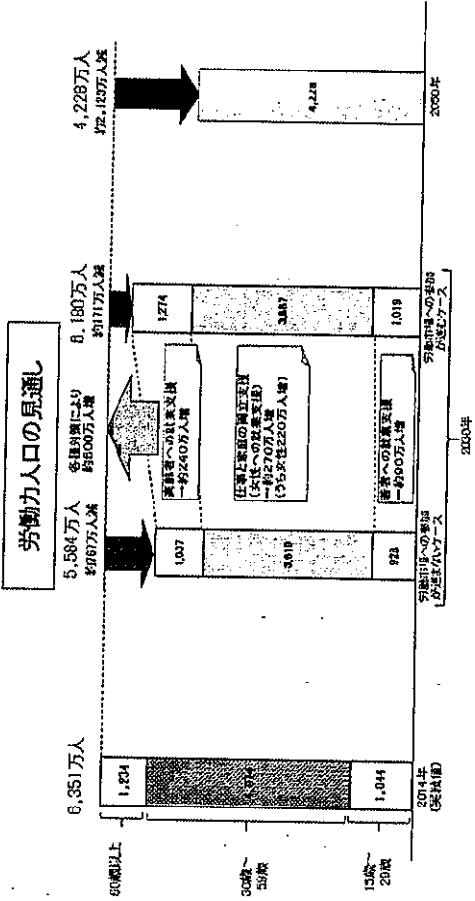
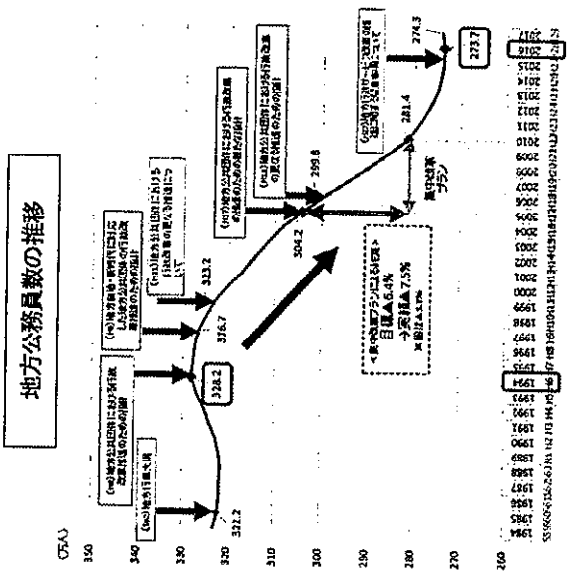


出典：「自治体戦略2040構想研究会（第2期）平成30年2月」 事務局資料

「まちの創生」の具体化としての 「自治体戦略2040構想」

財政誘導を用いた地方行政改革による下準備

- 自治体戦略2040構想研究会報告
- 地方制度調査会を経て制度改革
- 情報システムをはじめ行政標準化・アウトソーシング化の強制
- 標準化・アウトソーシング化により効率化された行政サービスの一元供給体制の単位としての圏域行政の確立
- 小規模市町村からの行財政権限の剥奪



2014年総務省は総合労働力調査により、

2030年の労働力人口は、(総労働力人口)2007年調査結果を基に、厚生労働省「雇用政策研究会」において検討したものの、2050年の労働力人口は、2030年以降の長年労働力人口(中核層)に基き、厚生労働省「雇用政策研究会」において検討。

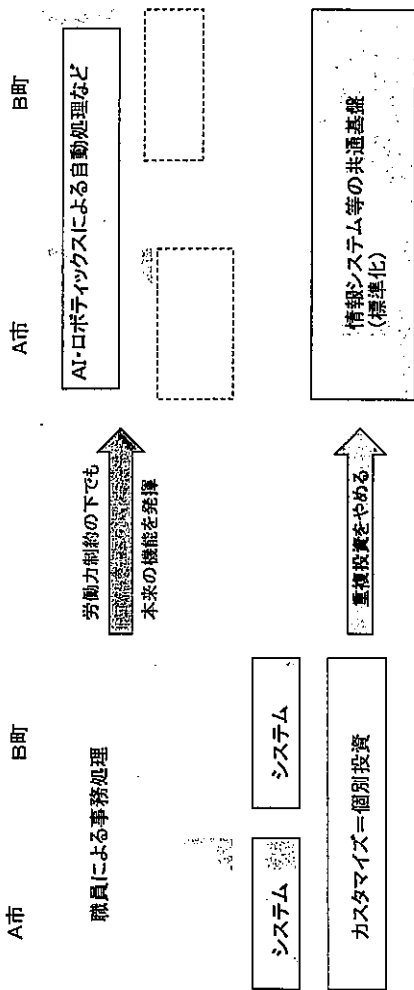
「労働市場への参加が促進されないケースとは、性別別の労働力が2008年時点と同等水準で推移すると仮定したケース。労働市場への参加が促進されることにより、若者、女性、高齢層の労働市場への参入が促されるケース。」

①「スマート自治体」への転換

- 特にクラウドサービスによって自治体情報システム(国保、戸籍、公会計等)を共通化
 - 情報システムや行政サービス等の申請書式等が自治体によってバラバラでは重複投資となり、コストがかかるとともに複数自治体の業務の一体的管理ができないので、情報システムや申請書式等の共通基盤化を確保するために新たな法律による義務付けを検討
- 情報システムの確実な共通化によって低廉化を図る
- * 行政と利用者とのインターフェイス(行政手続き)については、住民・企業の利便性の観点から一元化を優先させ、電子化と標準化を進める必要があるとしている。つまり、個々の自治体の独自性を確保することよりも行政手続きの一元化を優先

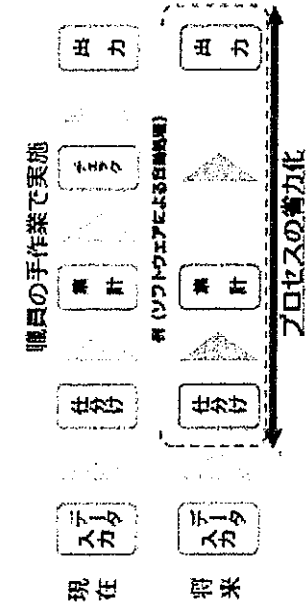
スマート自治体への転換イメージ

【現状】



出典：経済財政諮問会議への地方自治体提出資料(2018年11月20日) 33

<業務プロセスの自動化・省力化のイメージ>



団体間比較により、業務プロセスを標準化

自動化を組み入れ、職員の作業量を削減

標準的かつ効果的な業務プロセス・モデルの形成

★自治体行政へのRPAの活用(行政事務・庶務業務の省力化)

○ RPA(Robotic Process Automation)を活用し、「ふるさと納税」と「時間外申請」業務について職員が行っていた作業(端末操作)を自動化する実証実験を実施。
⇒ RPAを活用することにより、職員の業務負担が大幅に削減され、時間外勤務が不要になった。

【取組】

- RPAを活用した業務改革に向けた実証実験を実施。⇒「ふるさと納税」と「時間外申請」の業務にて実証実験を実施。
- RPA...人間が行っていた作業を自動化する技術。

【効果】

- 業務量の大きい「ふるさと納税業務」でRPAの実証実験を実施。電子メールの受付からデータのダウンロードや当該データのアップロードまで、職員が手作業で行っていた端末操作を、全て自動化した。⇒職員負担は大幅に軽減され、時間外勤務が不要となった。
- 「時間外申請(時間外勤務手当計算業務)」で、RPAの実証実験を実施。⇒「時間外申請」は、これまでの手作業からRPAによる自動化が可能になった。⇒「ふるさと納税」と「時間外申請」の業務にて実証実験を行ったことで、RPAによる業務負担の削減が実現された。

〈RPAの活用〉 宇城市(人口 約5万人)

項目	従来	RPA導入後
作業時間(月間)	845	2,107
作業員数(月間)	3,011	3,011

RPA導入による業務削減(試算)

- 市民異動(転入・転出・世帯変更等)
- 介護保険納付書の打ち出し
- 戸籍の附属簿本・抄本の写しの交付
- 後期高齢者医療保険証の発行
- ...

RPA導入が検討されている業務

総務省「経済・財政一体改革推進委員会・国と地方のシステムWG説明資料」(2018年5月10日)

重点取組① 行政サービス改革

我が国の画期的な課題の解決に資するよう、社会全体のデジタル化が必要。行政サービス改革を契機に、様々な手続等がインターネットでデジタル技術で完結する社会が目標。そのため、デジタルファースト法案(仮称)を策定

行政サービスの100%デジタル化

- 社会全体のデジタル化
- 我が国の画期的な課題の解決に資するよう、社会全体のデジタル化が必要。
- 行政サービス改革を契機に、様々な手続等がインターネットでデジタル技術で完結する社会が目標。
- そのため、デジタルファースト法案(仮称)を策定

行政サービスの100%オープン化

- 行政サービスの100%オープン化
- 行政サービスの100%オープン化
- 行政サービスの100%オープン化

デジタル改革の推進体制

- デジタル改革の推進体制
- デジタル改革の推進体制
- デジタル改革の推進体制

具体的な取組

- デジタルファースト法案(仮称)の策定
- デジタルファースト法案(仮称)の策定
- デジタルファースト法案(仮称)の策定

内閣官房IT総合戦略室資料(2018年6月)

政府の取組・成果 + αを「地方デジタル化総合パッケージ」として 地方のデジタル改革の加速化を後押し

地方デジタル化総合パッケージ

クラウド導入の促進

- クラウド導入率100%達成済み。今後、市区町村を含む地方公共団体で取組率100%を目標（平成32年度）

AI導入の促進

- 「シブ、コッポ」100におけるモバイル事例を促進（平成30年度）

スマートシティの構築

- ICT活用推進委員（仮称）の役割の検討、地域ICTラボの創設等により、ICT活用を促進し、業務効率を飛躍的に向上

デジタル自治体行政の推進

- RPA等を活用したデジタル自治体行政の推進
- 地方公共団体の業務プロセスの標準化とRPA等の導入を促進し、業務効率を飛躍的に向上

デジタルサービスの推進

- 地方公共団体のデジタルサービスの提供
- 平成32年の固定地域での無人自動運送移動サービスの実現を促進し、平成30年度以降、各地域における規制緩和を推進

デジタルサービスの推進

- 地方公共団体のデジタルサービスの提供
- 平成32年の固定地域での無人自動運送移動サービスの実現を促進し、平成30年度以降、各地域における規制緩和を推進

内閣官房IT総合戦略室資料（2018年6月）

②「公共私による暮らしの維持」

- 自治体の経営資源の制約→新しい公共の協力関係の構築
- 新たな「公」：スマート自治体＝プラットフォーム・ビルダー
- 自治体は「サービス・プロバイダー」としての機能だけでなく、「プラットフォーム・ビルダー」への転換が求められるとされている
- 「プラットフォーム・ビルダー」とは、新しい公共相互間の協力関係を構築する役割であるとされている
- 自治体の公共サービスからの撤退、公共性の危機へ

地方団体に於ける窓口業務の更なる効率化について

平成29年12月1日、経済産業省が「地方デジタル化総合パッケージ」を公表し、地方自治体のデジタル化を推進する。この中で、地方自治体の窓口業務の効率化が重要な課題として挙げられている。地方自治体の窓口業務は、住民の生活に直結する重要な業務であり、その効率化は住民サービスの向上に大きく貢献する。地方自治体の窓口業務の効率化は、住民サービスの向上に大きく貢献する。地方自治体の窓口業務の効率化は、住民サービスの向上に大きく貢献する。

窓口業務の民間委託のための取組の強化

- 今年度から開始される中核市（20万人以上）や人口10万人以上の市・特別区を主なターゲットに、取組を強化。
 - （業務委託モデル）デジタル化（RPA）により自治体委託（RPA）
 - （業務委託モデル）デジタル化（RPA）により自治体委託（RPA）
- 地方自治体行政の活用（地方自治体行政の活用）
 - （業務委託モデル）デジタル化（RPA）により自治体委託（RPA）
 - （業務委託モデル）デジタル化（RPA）により自治体委託（RPA）
- 標準業務の委託（年度内）
 - （業務委託モデル）デジタル化（RPA）により自治体委託（RPA）
 - （業務委託モデル）デジタル化（RPA）により自治体委託（RPA）

注：窓口業務の民間委託は、地方自治体のデジタル化を推進する重要な課題として挙げられている。地方自治体の窓口業務の効率化は、住民サービスの向上に大きく貢献する。地方自治体の窓口業務の効率化は、住民サービスの向上に大きく貢献する。

ICTの活用による窓口業務の効率化

- マイナンバーシステムの活用
 - マイナンバーシステムによる情報連携がスタート（1月1日）
 - マイナンバーシステムによる情報連携がスタート（1月1日）
- AI等技術の活用
 - 窓口業務の一部をAIを活用して省力化
 - （活用）（活用）

②「公共私による暮らしの維持」

- 新たな「私」：シェアリングエコノミー等
- シェアリングエコノミーとは、内閣府シェアリングエコノミー促進室によると、「個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して、他の個人等も利用可能とする経済活性化活動」をいうもの（内閣府シェアリングエコノミー促進室ウェブサイト）
- シェアリングエコノミー促進室においては、シェアリングエコノミー活用事例として、観光振興（体験型観光など）、地域の足の確保（相乗りなど）、子育て支援（子育て、家事のシェアサービスなど）などがあげられている
- シェアリングエコノミーが解決する範囲は公共部門の果たす役割からみれば限定的ではないか。プラットフォームを自治体がコントロールできるか？

②「公共私による暮らしの維持」

- **新たな「共」:** 地方部における地域運営組織。大都市部では地域を基盤とした新たな法人
- 地方部における地域運営組織の法人化等による基盤強化が必要とされているが、大都市部ではそのような組織自体が存在しない。そこで大都市部では地域を基盤とした新たな法人が必要だとされている
- * **地域再生エリアマネジメント負担制度の創設(2018年6月施行)**
3分の2の事業者の同意を要件として、市町村が、エリアマネジメント団体が実施する地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用を、その受益の限度において活動区域内の受益者(事業者)から徴収し、エリアマネジメント団体に交付
- * **税外負担による「暮らしの維持」=公共性の喪失、格差拡大、財政民主主義の破壊へ**

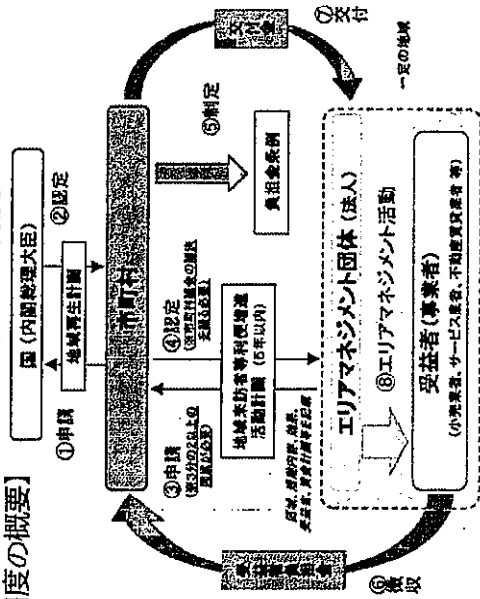
41

③「圏域マネジメントと2層制の柔軟化」

- **圏域単位の行政のスタンダード化**
背景として、まず、個々の市町村が行政のフルセット主義と他の市町村との勝ち負け競争から脱却し、圏域内の都市機能等を守らなければならぬという認識
- **圏域を、自治体と府省の施策(アプリケーション)の機能が最大限発揮できるプラットフォームにする必要があるとし、そのためには「圏域単位で行政を進めることについて真正面から認める法律上の枠組みを設け、圏域の実体性を確立し、顕在化させ、中心都市のマネジメント力を高め、合意形成を容易にしていく方策が必要ではないか」という問題提起** → 第32次地方制度調査会の諮問へ

43

地域再生エリアマネジメント負担金制度 【制度の概要】



* 3分の1組の事業者の同意に基づく計画期間中の
の片側の取消権についても、併せて決定
内閣官房・内閣府資料(2018年6月)

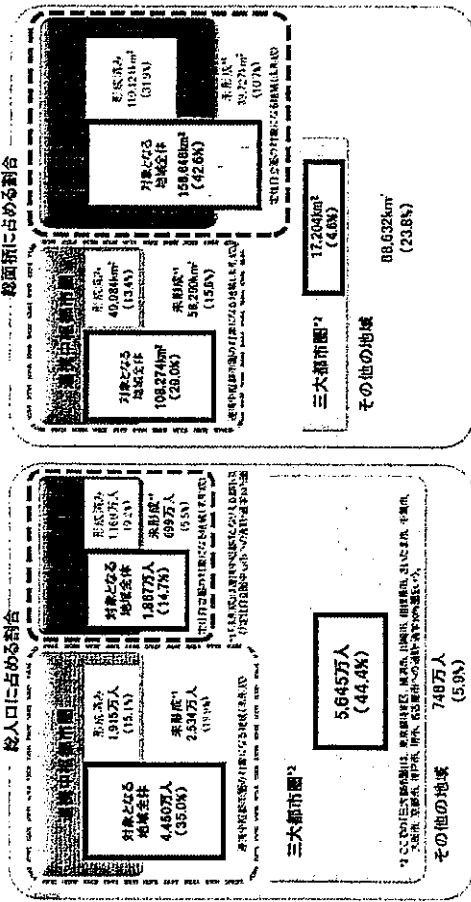
42

③「圏域マネジメントと2層制の柔軟化」

- **都道府県による市町村補完のあり方に関わり、5万人以上の中心城市による圏域行政の条件のない小規模自治体に対して、都道府県・市町村の機能を補完する行政基盤を構築する**
- **特に小規模市町村では専門職員の不足がインフラ維持管理等の足かせになり、都道府県や市町村の組織を越えて、希少化する人材を柔軟に活用する仕組みを構築する必要があるとしている**
→ 二層制の柔軟化へ
- * **自治権なき圏域行政となる可能性、基礎的自治体としての市町村の総合性を破壊し、限定された機能のみを分担**
プラットフォーム(OS)としての圏域に施策(アプリ)を下ろすのは各府省各府省であり、アプリがアウトソーシングされれば、企業のビジネスに=公共サービス産業化の深化へ

44

三大都市圏、連携中核都市圏、定住自立圏の人口・面積



「自治体戦略2040構想」がめざすもの

- 総務省がめざす新たな地方統治機構改革の一環。道州制導入への布石
- 山崎重孝(2017)の主張：
 - ICTの発達のもとではサービス供給体制の効率化のために市町村合併は必須ではない。サービス供給の標準化、アウトソーシング化、ネットワーク化により、それぞれの地域で一元化することが重要であり、そのためには個々の自治体の壁も二層制も乗り越えた新しい地方統治機構が必要
 - こうした「行財政合理化至上主義」は、効率的なサービス供給体制づくりを至上命題とし、市町村自治、都道府県自治よりも優先
 - 集権的な統治機構改革による地方自治の危機、総合行政の危機、市町村自治の危機、公共性の危機の同時進行

④「東京圏のプラットフォーム」

- 東京圏をはじめ三大都市圏の急速な高齢化が我が国全体の危機となるとし、早急に近隣自治体との連携や「スマート自治体」への転換をはじめとする対応を講じなければ危機が顕在化している
- 東京圏においては、圏域全体で取り組むべき行政課題
 - ①圏域全体の医療・介護サービスの供給体制
 - ②首都直下型地震における広域避難体制
 - ③23区以外における職住近接の拠点都市の構築
- これらの行政課題に関し、九都県市をはじめ国を含め圏域全体でマニフェストを支えるプラットフォームが必要であるとしている
- * 国家戦略として東京圏への国の関与を強める方向か

「自治体戦略2040構想」がめざすもの

- 安倍政権における、東京圏を頂点とする拠点都市化による成長戦略と行財政合理化の2策を追う戦略の従属変数としての地方サービス供給体制の効率化・一元化
 - 新たな地方統治機構改革＝圏域行政の構築によって邪魔になる市町村自治の破壊(役割)の限定。中心城市が政策立案、小規模市町村の執行(関与)
 - ＝「西尾私案」(小規模自治体の内部団体化・事務権限の剥奪)のニューバージョン
 - * 「西尾私案」は一定の人口規模を設定したうえで小規模自治体の解消を図り、それをもった小規模自治体に対しては近隣中心都市の内部団体化することや事務権限を拡大すること(窓口業務等)を限定)を内容とするものであり、全国町村会からは大反発を挙げ「西尾私案」の具体化はいつたんだん白紙になった。今回は窓口業務もアウトソーシングを想定
 - * その一方、新たな市町村合併推進も視野に圏域行政を主流化するには、市町村自治と財政自主権が制約に

「自治体戦略2040構想」がめざすもの

- 手法としてのシヨックドクトリンとバックキャストイング(？)(2040年の地獄図の提示) *バックキャストイングという用語の誤用に注意
- 増田レポートの「消滅可能性自治体」によるシヨックドクトリン
 - 地方創生政策によるマイナスイサム下での自治体間競争の組織化
 - 大多数の自治体が「負け組み」へ → 「あきらめ」への誘導
- 連携中枢都市圏、コンパクトシティ、小さな拠点による地域再編、行財政再編
 - 「自治体戦略2040」=バックキャストイング(？)にもとづく地方創生の「調整戦略」のさらなる展開 → 地方サービス供給体制の効率化・一元化の単位としての圏域行政へ
- 自治体戦略2040構想研究会第一次報告は2040年の地獄図を提示し、危機感を演出
 - 第二次報告では、危機に対して、ICTやAIなどを活用し「スマート自治体」を実現する「スマートシティ」などとして、ポテンシャルな方向性を打ち出し、地方自治破壊の本質から自らを選らばせようとする

49

「自治体戦略2040構想」がめざすもの

- 地方財政改革への影響
- 圏域行政をスタンダード化すれば、それを前提に地方交付税の基準財政需要額の算定へ
- さらに行政サービスの標準化、クラウド化、アウトソーシング化を基準に単価の切り下げ
- さらに、地方財政計画の外側での財源確保(エリアマネジメント負担金等)の促進
 - 地方交付税総額の抑制へ
- *さらに、市町村合併を促進し、道州制が導入されれば交付税廃止へ

50

研究会報告への批判

- 『国目録』であり、中央集権的体質が滲み出ている。「地域における今後の行政のあり方」は地域自信が真剣に考え、自らの責任で決めたい(片山善博)
- 「地域が多様であり、それを反映した自治体が多様であることが問題なのではないが、多様である」(今井照)
- 「20世紀後半から連続として続く、広域化と減量化の追求という路線に回帰した」法制度の設計とは、「圏域」と称する「新庁舎合併」の制度化と見ることでもできる。「府県と圏域が新たな時代の普通地方行政官庁として国の政策、事業官庁の施策の実施を担うのである。この新しい方向性は、世紀転換期に目指された分権社会とはほぼ遠い」(国が開発するアウリケーションに未来をかけるIR列島)(釜井莉之)
- 「圏域」を法制化し、「行政スタンダード化」を進めていくことは団体自治の観点から問題がある。「住民による直接選挙で選ばれた市長及び議員からなる議会でもない「圏域」に対して直接財源措置を行うこと(日弁連)」(白藤博行)
- 「地方自治・地域自治」から「機能的自治」への転換には慎重な検討が必要」(白藤博行)

51

第32次地方制度調査会の動向

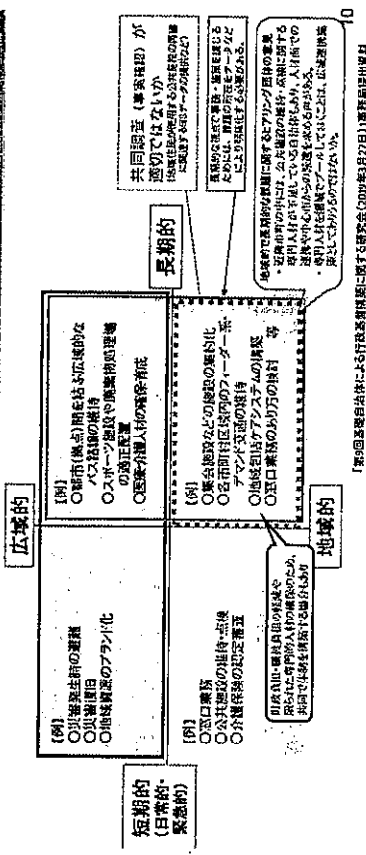
- 安倍総理大臣による諮問文

「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求め」

52

事務・施策の特徴と連携のイメージ(案)

- 都市圏バス路線の維持、大規模な公共交通の連携、広域圏の対応等のために、市町村の区域をまたぎ、広域圏の連携を促す必要がある。連携の促進は、広域圏で一体的に実施し、至極することが効果的・効率的ではない。
- 多くの市町村では、長期的な見通しを立てるための体制が不足している可能性があるため、広域的な連携を促す必要がある。長期的な見通しを立てるための体制が不足している可能性があるため、広域的な連携を促す必要がある。
- さらに、広域的な連携への対応を促すため、行政サービスの実施体制を構築するために、広域的・長期的な視点で人材(特に専門技術やノウハウ)を育成する人材を育成する取組は、広域で一体的に実施し、至極することが効果的・効率的ではない。
- 圏域単位の共同調査や人材育成の取組においては、広域圏に連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。



自治体戦略2040構想を先取りした集権的財政改革

- ① マイナスサムゲーム下における「生き残り競争」促進
ふるさと納税、地方交付税における成果配分方式、地方創生関係交付金
→ 「あきらめ」のマインドづくり
- ② 自治体行政の「標準化」「アウトソーシング化」「産業化」促進
地方交付税におけるトップランナー方式、自治体業務改革、公務員
「七文」の産業化、
公営企業改革 → 標準化・アウトソーシングによる効率化 → 自治体行政
権の空洞化
- ③ 拠点化、広域化、圏域単位の行政の促進
連携中枢都市圏、立地適正化計画、「小さな拠点」、水道事業の広域化
公共施設等総合管理計画、学校統廃合の推進

(参考) 典型事例の課題整理 (事務・施策の分類イメージ)

○ 多くの事例では、広域連携を行っている。その行政分野に依る連携・施策を共通して実施するのではなく、各市町村の事例に応じて実施する地域を組み合わせるものと考えられる。

○ 連携して実施している事例・施策は「市町村の区域別」や「短期的(日常的・緊急的)」な連携への対応が多い。

行政分野

地域公共交通

市町村の区域をまたぎ幹線バス路線維持

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

公共施設

スポーツ施設などの大規模施設における機能分担

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

介護

医療・介護サービスの広域マップの作成

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

職業施設などの地域圏間連携の事例、管理運営

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

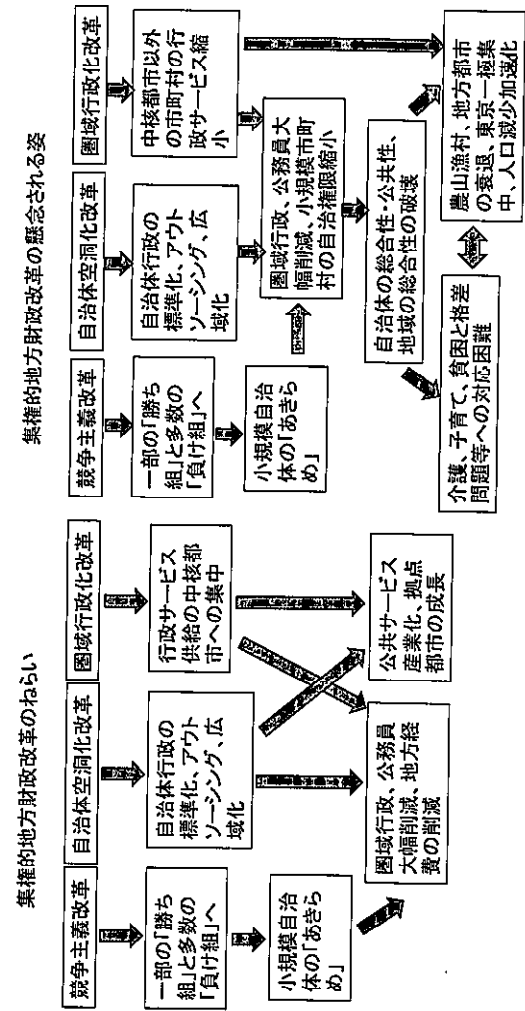
地域支援事業の運営

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

○ 多くの事例では、広域圏の連携を促すために、広域圏に連携を促す必要がある。

集権的財政改革のねらいと懸念される姿



ふるさと納税制度の拡充

- ふるさと納税は納税者が自分の選んだ自治体に寄付を行う際に、寄付額のうち2000円を超える額につき所得税および住民税から控除される制度
- ふるさと納税制度は2008年度地方税改正によって創設されたが、2015年度税制改正により、住民税所得割の特別控除の上限が1割から2割に引き上げられるとともに、確定申告なしに控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が導入
- ふるさと納税受入額：2014年度389億円→2017年度3653億円

61

ふるさと納税のあり方を問う

- ふるさと納税の主な問題点
 非居住地自治体への「納税」が税の原則(応益原則)に反しているのではないが、自己負担なき寄付は「寄付」といえるのか、自由意志による寄付をほぼ全額控除するのは租税原則に反するのではないか
 高額納税者への優遇税制(2000円の負担で高額な返礼品)
 過度な返礼品競争による歪み、自治体間格差拡大
 自治体の徴税権の破壊、税収を奪われる都市自治体への影響
 高額な返礼品により寄付税制としての効率性が確保されず
 所得税の税額控除および税収減の75%分の交付税補填による国家財政への影響
- 本来の寄付税制に戻す必要があるのではないか
- 今後の制度見直しはふるさと納税制度の本質的な問題を無視

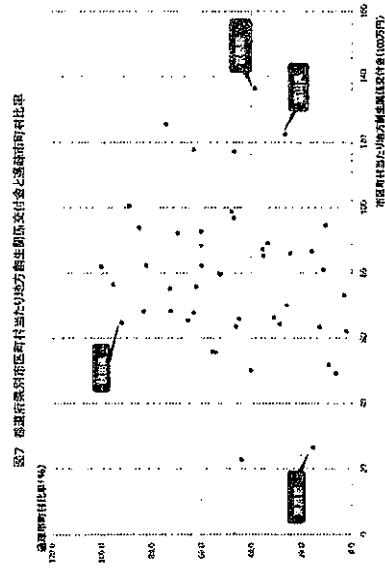
63

ふるさと納税制度の見直しをどう見るか

- 2019年度、ふるさと納税対象自治体を指定する制度を導入
 指定基準：①返礼品は地場産品とする(製造・加工等による域内付加価値)
 ②返礼品の調達額は寄付額の3割以下
 ③返礼品を強調した宣伝広告はない
 ④総経費は寄付額の5割以下
- 東京都を除く全道府県、市区町村が利用申請 → 4自治体が指定されたいとの報道(泉佐野市など)
- 泉佐野市が返礼品にアマゾンギフト券を使うことに対し、総務省が問題視(2018年度の寄付額360億円)
- 泉佐野市は新制度に対し、指定制度や規制強化が地方分権の趣旨に反すると反発
- 泉佐野市の制度悪用はふるさと納税制度そのものの本質的な問題を露呈させた

62

地方創生交付金と条件不利地域自治体



64

地方交付税における成果配分方式

- 「人口減少等特別対策事業費」約6000億円
2015年度および2016年度: 「取組の必要度」による配分と「取組の成果」による配分の割合が5:1
2017年度: 「取組の必要度」4670億円、 「取組の成果」1330億円
2018年度: 「取組の必要度」4340億円、 「取組の成果」1660億円
2019年度: 「取組の必要度」4000億円、 「取組の成果」2000億円へ段階的にシフト

地方交付税におけるトップランナー方式

- 「先進自治体」の経費水準の基準財政需要額算定への反映をはかる「トップランナー方式」を2016年度から導入。検討対象となる業務は単位費用に計上されている全23業務
- 2016年度から庶務業務・情報システムの運用など16業務について基準財政需要額の算定への反映を開始し、概ね3～5年程度をかけて段階的に反映。2017年度に2業務を追加
- 2018年度の減少額470億円 → 2016年度～2018年度の累計減少額1380億円
- 窓口業務については2019年度導入を目指していたが、2019年度導入は見送りに

地方交付税における成果配分方式

- 「地域の元気創造就業費」約4000億円
2015年度および2016年度: 行革努力分約3000億円、地域経済活性化分約900億円、「特別交付税分」約100億円
2017年度: 「行革努力分」12670億円、「地域経済活性化分」1230億円、「特別交付税分」約100億円
2018年度: 「行革努力分」2340億円、「地域経済活性化分」1560億円
2019年度: 「行革努力分」2000億円、「地域経済活性化分」1900億円、「特別交付税分」約100億円にシフト

トップランナー方式による基準財政需要額の見直し内容(市町村分)

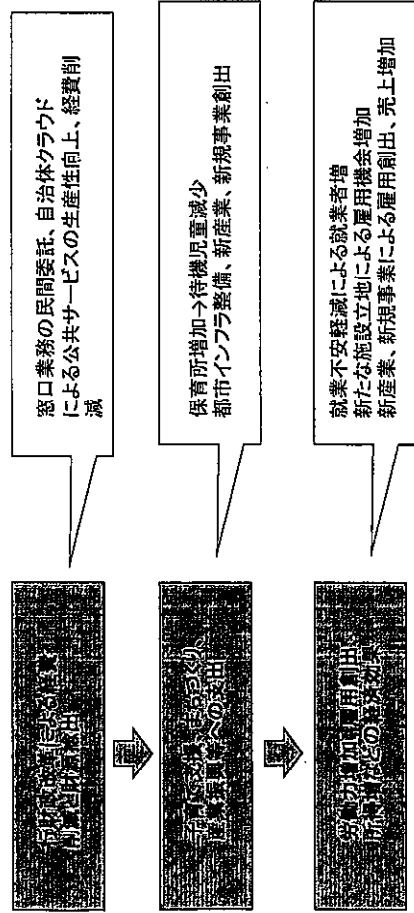
対象年度	見直し内容 改正項目	見直し内容								削減額(2017年度)	削減率(%)	削減率(%) 削減額/削減率					
		2017年度				2018年度							削減率(%)				
		削減額	削減率(%)	削減額	削減率(%)	削減額	削減率(%)	削減額	削減率(%)								
2017	2016年度から導入した業務																
2018	2017年度から追加した業務																
2019	2018年度から追加した業務																
2020	2019年度から追加した業務																
2021	2020年度から追加した業務																
2022	2021年度から追加した業務																

トップランナー方式のねらいと問題点

- 民間委託等を行っている自治体をトップランナーと位置づけ、民間委託等を行っている自治体の平均値を基準に経費を見積もることによって、民間委託等を促進するねらい
 - 民間委託等の推進を図っている自治体において、民間委託等の推進にいつぞう拍車がかかる
 - トップランナー方式によって民間委託等の業務改革が推進され、自治体の行政経費が抑制されれば、地方財政計画に反映され、地方一般財源総額の削減につながるおそれ
- * よくある誤解：「トップランナー方式が導入されれば民間委託を進めざるをえない」という理解は誤り。トップランナー方式は基準財政需要額の単位費用の変更に過ぎない。直営が民間委託かといった事項は自己決定すればよい

69

内閣府の考える地方行財政改革による経済効果のロジック



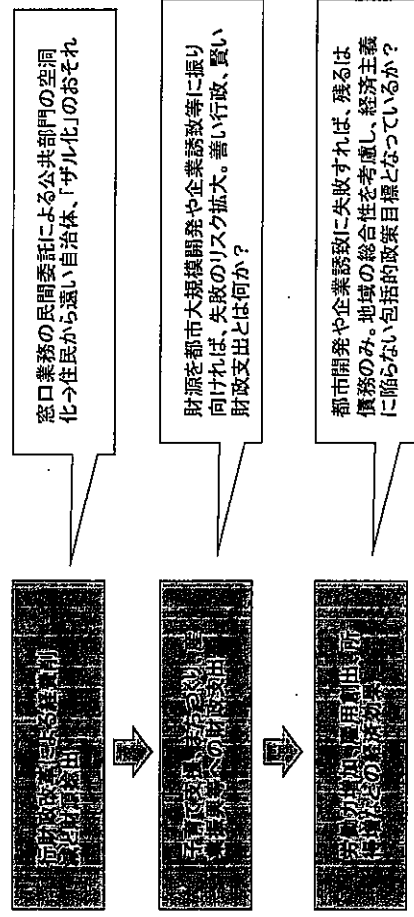
71

トップランナー方式への批判

- 地方交付税の改変は自治体の標準的行政を保障するという地方交付税法の趣旨に反する。たとえば、総務省の調査でも市区町村の学校用務員事務は民間委託実施率3割強であり、とても標準とはいえない。体育館やプールの管理も民間委託は5割以下
- * 全国知事会副会長の平井鳥取県知事は、トップランナー方式が単位費用減によって「一律の歳出削減」につながるおそれがあり、また、条件不利地域ではコスト高になり、必要な歳出を確保できないと、問題点を指摘
- * 図書館協会はトップランナー方式の図書館への適用に反対を表明

70

地方行財政改革による経済効果のロジックの落とし穴



72

公共施設等総合管理計画の動向

- 内閣府による社会資本ストック推計(2018年3月、内閣府資料)
- 2015年度の維持管理・更新費9兆円 → 2054年、16兆円(1.75倍)に増加
- 189団体の公共施設等総合管理計画の分析によると、長寿命化はインフラ・公共建築物の両者を対象としており、大きな削減効果
- 統廃合等による施設縮減の全体に対する削減率は一定程度にとどまる(189団体の削減率24%のうち、長寿命化20%、施設縮減4%)

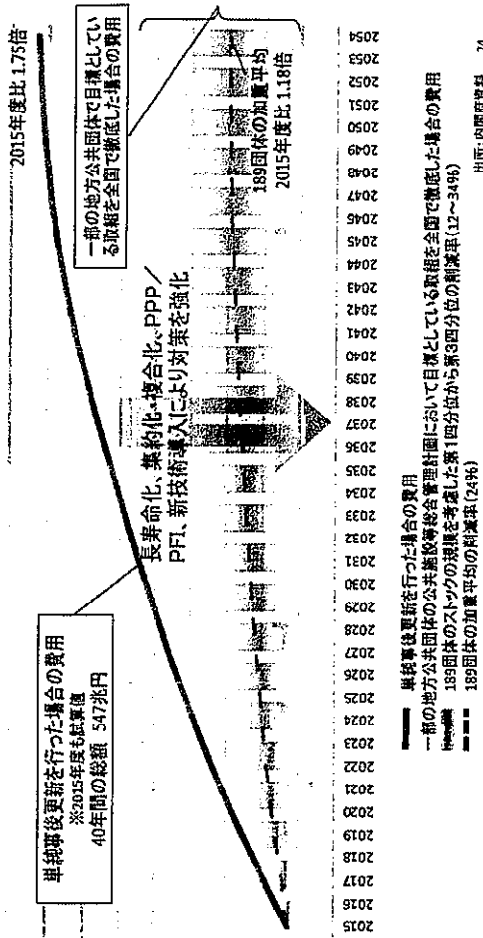
73

公共施設等の最適配置の推進に資する事業(イメージ)			
	事業実施前	事業実施後	説明
集約化事業	公民館A (延床面積:200) 公民館B (延床面積:200)	集約化後施設 (延床面積:350) 廃止	既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する。
複合化事業	児童館A (延床面積:200) 高齢者福祉B (延床面積:200)	複合施設 (延床面積:350) 廃止	既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。
転用事業	学校A	高齢者施設	既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する。

総務省資料

兆円
17
16
15
14
13
12
11
10
9
8

図4 長寿命化等による維持補修・更新費の増加抑制のイメージ



公共施設をどうするか

- 公共施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、国の進める長寿命化計画への対応は重要
- 国は数値目標(削減目標)を求めているが、数値目標を設定する自治体と設定しない自治体に分かれる
- 数値目標達成のため、個別施設計画や立地適正化計画を性急に策定するおそれ
- 個別施設計画(長寿命化計画)策定(2020年度までに策定)においては長寿命化、廃止、機能転換、減築、集約・複合化等が検討される。自治体内部では全庁的な調整会議等で検討されているが、議会や住民への情報共有と住民参加は十分か?

76

公共施設マネジメントの分析と評価の留意点

- 公共施設を一律の基準で評価することの問題
- ファシリテイ・マネジメントによる評価として、①建物評価(耐震、老朽化度、ノリアフリード) ②コスト評価(管理運営費、修繕費、減価償却費)、③サービスマネジメントの整合性、サービスマネジメントの適正性)といった評価項目(日本建築学会編『公共施設の計画と実践の手引き』森北出版、2015年、11ページ)
- ここには公共性の基準(優先順位)は示されていない。公共性の基準(序列)の観点からの評価が必要
- 公共施設の施設としての側面とともに、機関のための施設であるという観点がきわめて重要(公立学校であれば、施設の再配置という問題である以上に学校という機関の改編という問題)

77

公共施設計画は長寿命化を基本とすべき

- 内閣府調査によると、長寿命化が最も経費削減効果あり
- 総務省シミュレーションにおいては法定耐用年数を使っていることに注意。実際には、経済的耐用年数、物理的耐用年数は法定耐用年数より長い → 長寿命化対策による効果

78

地方公営企業の現状と課題

- 一般会計等からの繰出約3兆円
- 水道・下水道事業においては老朽化した施設の大量更新の課題の他、人口減少による料金収入減少
- 過疎地域等の下水道事業における基準外繰出(赤字補填)
- 公立病院における経常収支赤字

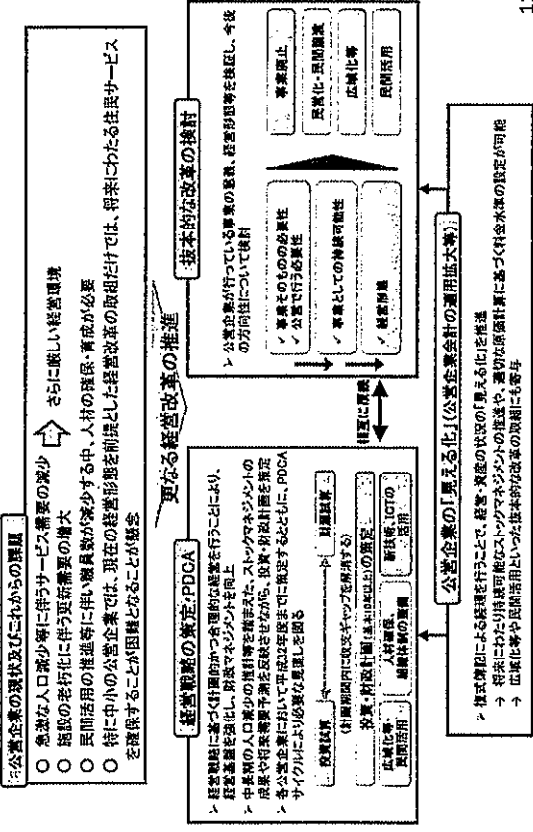
79

地方公営企業改革

- 抜本改革における広域化等の推進について、策定状況、取組状況をフォロー
- 2019年度までの集中改革期間内での経営戦略策定を推進
- 経営比較分析表活用による「見える化」の推進
- 水道事業の経営戦略策定2017年度末43.3%
- 下水道事業の高料金対策および下水道事業の高資本費対策に関する交付税措置については経営戦略策定を要件化(2017年度～)
- 公営企業会計の適用(人口3万人以上):下水道99.4%、簡易水道95.8%が適用済みまたは取組中
- 水道の広域連携174市町村、下水道の広域化740か所(2016年度末)
- 都道府県による「水道広域化プラン」の策定(2022年度末まで)
- 都道府県による下水道事業の「広域化・共同化計画」策定(2022年度末まで)

80

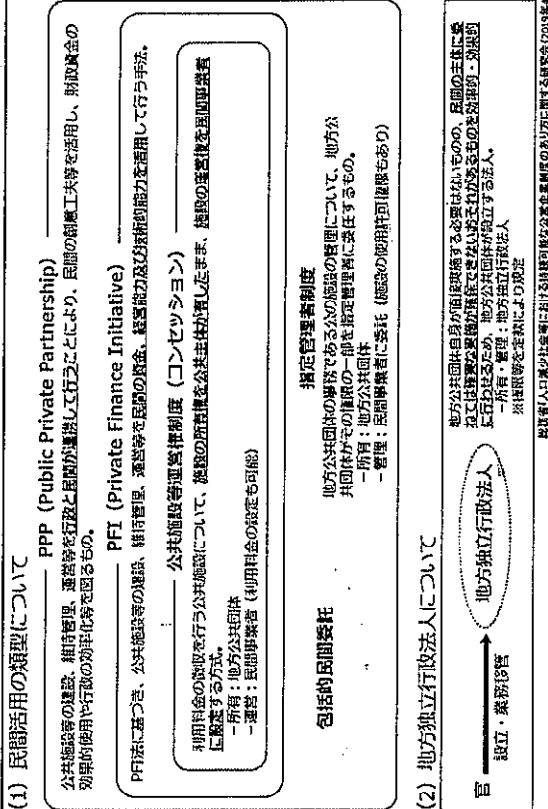
公営企業における更なる経営改革の推進



公営企業改革をどうみるか

- ・ 人口減少およびインフラ老朽化への対応は不可欠だが、自治体の自己決定権と地域の独自性を踏まえ対応が必要
 - ・ CPI(サイバー・フィジカルシステム)、IoTの活用などによる効率化の流れは今後加速
 - ・ 公営企業会計適用および基準外繰出の解消について
 - ◀ 基準外繰出は自治体の自己決定権の重要な事項であり一律に否定されるものではない。条件不利地域における水道事業・下水道事業等の公営企業に適用した一環的配分が正当化されるべき
 - ・ 水道事業・下水道事業等の広域化について
 - ◀ 事業統合 経営一体化に比べ、施設の共同化などは進めやすいとされるが、水における自治体運営などがある程度は進められ、自己決定権の保持、地域の水源の維持・活用など自然的社会的条件に考慮したうえでの運営が必要。
 - ・ 民間委託について
 - ◀ 包括民間委託やPPP等の場合は特に自治体職員の技術・専門性の保持が困難になるおそれ。コンセンサス方式は運営権そのものを民間に付与(丸投げ)
- * 浜松市では賛成会派ゼロでコンセンサス方式による計画が凍結

民間活用の類型・地方独立行政法人の概念図(イメージ)



自治体におけるAI、RPAの活用 (稲継2018より)

- ・ 問い合わせサービス: 岡山県和気町、札幌市
- ・ 会議録作成、要約作業: 滋賀県、大阪府、徳島県
- ・ 定型業務の自動化: つくば市、熊本県宇城市
- ・ 職員業務支援AI: 大阪市の知識検索型AI活用(戸籍業務)
- ・ 保育所マッチングAI(さいたま市)
- ・ AIを活用したケアマネジメント(豊橋市)

自治体システムのオープン化、クラウド化

- 2001年、総合行政ネットワーク「LGWAN」運用開始
- 2002年、住基ネット運用開始
- 2014年、総務省「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」
- 2015年、マイナンバー法の施行
- 2017年、自民党「地方公共団体におけるクラウド導入の促進に向けての提言」

85

自治体業務プロセスの標準化、共通化

- カスタマイズの抑制→ コスト削減、人材の共有化、AI、ロボティクスの共同利用
- カスタマイズの抑制はベンダにとっても利益
- *自治体に対して「標準化・共通化」を押し付ければ自治体の自律性を奪うことにならないか
- *カスタマイズにこそ自治体の独自性があるのではないか

86

公務公共サービス産業化の動向

- 窓口業務等のアウトソーシング
窓口業務のアウトソーシング301団体、総合窓口化215団体、庶務業務の集約化413団体(2017年4月速報値)
- ITを利用した業務改革、クラウド化
AIの活用事例(道路管理、相談業務、職員支援、自動翻訳など)
自治体クラウド(外部のデータセンターを複数自治体で利用)
クラウド導入市町村948団体(2017年4月1日)

87

窓口業務の民間委託推進

- モデル事業の推進と横展開
- 包括委託契約(業務委託、指定管理、人材派遣を含む)の推進
- 2017年6月地方自治法等の一部改正において地方独立行政法人法改正
地方独立行政法人の業務に窓口関連業務が追加
戸籍、住民基本台帳、マイナンバー、地方税、国民健康保険、高齢者医療、国民年金、介護保険、障害者福祉、母子保健、児童手当など
ガイドライン、標準委託仕様書を作成

88

窓口業務の民間委託、総合窓口化、庶務業務の集約化等の実施状況について

窓口業務の民間委託の実施状況

平成23年4月1日現在

実施内容	導入団体数	民間団体の数	割合
全庁窓口	355団体	174団体	49%
行政サービス	19団体	9団体	47%
市民サービス	27団体	13団体	48%
市民サービス・市民窓口以外の市	102団体	52団体	51%
合計	534団体	279団体	52%

(注) 民間団体の窓口業務に委託されている団体数

総合窓口の導入状況

平成23年4月1日現在

住民等からの各種申請等（戸籍、住民基本台帳業務、印証明、福祉業務等）に関する窓口業務を複数部署から1部署に集約し、併行的なサービスを提供する窓口

実施内容	導入団体数	民間団体の数	割合
全庁窓口	214団体	174団体	81%
行政サービス	8団体	8団体	100%
市民サービス	92団体	82団体	89%
市民サービス・市民窓口以外の市	114団体	84団体	74%
合計	320団体	268団体	84%

庶務業務の集約化に関する実施状況について

平成23年4月1日現在

人車・給与・旅費・福利厚生等の庶務業務について、庶務課システム等を活用して標準入力を行い、事業課等の担当部署を集約し、各部署の庶務担当者の業務を削減する取組を行っている。

実施内容	導入団体数	民間団体の数	割合
全庁窓口	451団体	261団体	58%
行政サービス	16団体	16団体	100%
市民サービス	238団体	138団体	58%
市民サービス・市民窓口以外の市	205団体	107団体	52%
合計	699団体	422団体	60%

総務省資料

窓口業務の民間委託推進

- モデル自治体を8自治体選定し、検証対象業務4業務(案)を選定(2016年2月)
- 検証対象業務(案):住民基本台帳関連業務、マイナンバー関連業務、戸籍関連業務、国民健康保険関連業務

- 自治体の民間委託に関する調査(2015年実施)

窓口25業務について民間活用が期待でき、①定数削減・配置転換、②業務量増大への対応、③接客向上があげられ、課題として、①個人情報の取り扱い、②経費削減効果がない、③業務の切り分けが困難

* 企業サイドのねらう包括委託契約

企業にとっては個々バラバラに委託するのと比べて

業務委託、指定管理、人材派遣を含む包括委託

自治体はコア事業に専念し、ノンコア事業は民間企業が包括的に担う形の公民連携の行政運営

臨時職員を民間企業が再雇用すれば安定雇用

公務公共サービス産業化の評価

- 公務労働の役割の再確認から議論しよう
- 先例を示した公共性の担い手(実施主体)の観点(権力性・人権保障、行政尊厳性)から公務公共サービスの産業化を評価してみよう。
- 利益相反の観点や行政効率性(総合行政による効率性、住民ニーズの観点での外部効率性を含む)の観点からの評価も重要

例1: 窓口業務においては、直営の場合、職務における滞り対症を福祉部室につなげるという現場レベルの自治体職員が裁量権を行使できる

例2: 図書館の書店への委託による利益相反、司書等の専門性、社会教育の観点の欠如

* 窓口業務は自治体と向き合い、住民とのコミュニケーションを図ることで住民サービスを把握し、住民の生活の質を向上させるため、自治体職員の裁量権を發揮する、自治体行政の最前線

窓口業務は直接、公務員が担うべきもの

- 窓口業務は「定型的業務」か？ 申請の真偽の確認、申請理由の正当性の確認など、法の執行としての業務であり、判断を伴う業務としての性格を内包。切り分けは困難。
- 窓口業務に伴う相談等は民間事業者の従業員が行うことはできない → 自治体職員が担う方が効果的
- 窓口業務に伴う民間従業員に自治体職員が直接指示することは偽装請負となる(足立区の事例)。この点でも非効率
- 窓口業務によって市民のニーズや要求を自治体職員が直接把握し、政策にフィードバックしたり、他部課との連携につなげることが困難に
- 個人情報漏洩リスクの増大
- 民間委託による経費削減は低賃金が前提

自治体戦略2040構想と集権的地方財政改革がめざすもの

- 集権的地方財政改革と研究会報告を合わせてみれば、財政赤字下の長期的経済衰退と若年労働力の減少に直面した安倍政権が、経済成長を再び取り戻すことと財政再建、公務員削減を両立させるための一石三鳥の戦略として、「スマート自治体」化と中核都市への行政権限の集中化を進め、公共部門「身軽化」による法人負担軽減と中核都市の成長拠点を図ろうというシナリオがみとれる
- 研究会報告の主張は人口減少等「ともなう様々な公共部門の課題、危機に対して効率化の観点から行政サービス供給体制の改革やそのためのガバナンス改革に収れんしており、維持可能な社会を実現するためのグランドデザインが欠如。そのことは、研究会報告にエネルギ―環境などを含む地域の総合性の観点で欠如していることや自治の観点が欠落していることにも表れている

93

集権的改革を超えて ～維持可能な社会に向けて地方自治の拡充を～

- 維持可能な社会を目指す視点からみればある程度の人口減少は望ましい
- そのうえで、研究会報告や骨太方針の背景にある経済主義を克服し、非経済的価値を含む人間中心の社会への基本的考え方の転換および社会システムの構築が求められる
- そのためには財政による再分配機能を高め、基礎的・普遍的サービスの無償提供を実現するための税財政改革が求められる
- また、都市と農山漁村の再生のためには、大型開発、外來型開発からの転換、地域内経済循環を重視した地域の発展の後押ししなければならない
- そのためには、研究会報告や骨太方針2018にみられるような地方自治を壊す中央集権的発想による改革を進めてはならない
- 地方自治の拡充、コミュニティ自治の再生を基礎として、21世紀日本社会の課題の最前線である自治体、コミュニティにおける課題解決のための仕組みづくりが不可欠な時代になっている

95

自治体戦略2040構想と集権的地方財政改革がめざすもの

- こうしたシナリオでは、自治体業務を受託する一部の大手企業等の利益にはなるかもしれないが、21世紀日本社会が直面する医療・介護、貧困問題、子育て、災害リスク増大等ともなう様々な課題の解決にはならぬ
- それどころか問題をさらに悪化させるおそれ強い
- 「スマート自治体」化にともない公共部門と公務労働の役割が縮小すれば、住民の人権を守り、公共性を確保するための基盤が弱まるおそれ
- 中核都市への行政権限の集中化は小規模自治体の自治権限と独自性を奪い、農山漁村の独自の発展基盤を失わせるおそれ
- さらに消費増税が加われれば、国内消費のさらなる低迷と経済悪化が予想され、そうなれば財政赤字の再拡大し、社会保障、地方経費等のさらなる削減が行われ、負のスパイラルに陥る危険性

94

参考文献

- 白藤博行・岡田知弘・平岡和久『「自治体戦略2040構想」と地方自治』自治体研究社、2019年
- 水谷利亮・平岡和久『都道府県出先機関の実証研究－自治体間連携と都道府県機能の分析』法律文化社、2018年
- 『ガバナンス』特集「基礎自治体」の行方、2018年9月号
- 今井照「自治体戦略2040構想研究会報告について」『自治総研』2018年10月
- 稲継裕昭『AIで変わる自治体業務』ぎょうせい、2018年10月

96

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目							
31	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1157 387 1332 470">共通案分率</td><td data-bbox="1332 387 1457 470">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1157 470 1332 515">それ以外の案分</td><td data-bbox="1332 470 1457 515">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1157 515 1457 1019">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p data-bbox="1117 660 1157 750">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。								
<p data-bbox="438 761 686 1344">領 収 書 2019年5月18日 入江次郎 様 〒970- 但、自費で花巻市各240の構想に追加 代金を</p> <p data-bbox="710 806 798 1254">兵庫県自治体問題研究所 神戸市中央区下山手通3丁目 11-17</p>								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019 年 5 月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
32	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである	案分率	
<p>領 収 書</p> <p>県会議員 入江 次郎 様</p> <p>金 9, 360円</p> <p>但し 住民と自治、兵庫住民と自治誌代2019年4月～2020年3月</p> <p>2019年5月21日 兵庫県自治体問題研究所 神戸市中央区下山手通3丁目11-17四興ビル 301号 Tel. 078-331-8911</p>		


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年6月分)

(会派名 日本共産党)


(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目				
	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1157 392 1436 470"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr></table> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである</p> <p>案分率</p> <p>ご利用ありがとうございます。  西日本 料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 三木東 TEL 0794-85-0015 4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等 は、出口でETC対距離料金を案内します。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p>19年 6月 3日 7時45分 車種 普通 通行料金 ¥1,160- (現金) -入口料金所- 花田本線 はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号201-00240721-00</p> <p>領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。</p>	共通案分率	50%		25%
共通案分率	50%				
	25%				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年6月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 入江次郎)

整理番号	使 途 項 目								
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	ご利用ありがとうございます。  阪神高速 新神戸箕谷出口 料金所 お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター (06) 6576-1484 ETC走行の場合、乗り継ぎご利用等で 料金額が0円表示となる場合があります 領 収 書 19年06月03日18時25分 車種 普通 通行料金 現金 ￥540 ----- 阪神高速道路株式会社 銀行番号 4180-03-0277	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか かるものである</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである								

領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019 年 6 月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	ご利用ありがとうございます。 兵庫県道路公社 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 花田本線 TEL 0792-53-8670 19年 6月 3日 19時35分 車種 普通 通行料金 ¥1,160- (現金) -入口料金所- 三木東 はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp 取扱番号225-00061847-00	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである 案分率
領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。		



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年6月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
4	 領収書 <div style="border: 1px dashed black; width: 60px; height: 40px; display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;">印 紙</div> <small>338334</small> セルフ市川インター TEL 079-285-4202 ツボサカエナジ株式会社 姫路市北条永良町1 TEL 0792-85-4202	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである									
売上 2019年 6月 3日 19:47 上 様 手 現金フリー 00-338334-90001-0001-9 出光ゼアス P-13(内) 6.99 L 8143.0 1000円 01200.00 合計 1,000円 (内、消費税等(8.00%) 74円) 預り金 10,000円 釣銭 9,000円 伝No: 10415 担当:8800 ※ 本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管戴く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願いたします。 <釣銭預り券> 釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い 戻しは、「自動精算機」にてお願いしま す。 2019年 6月 3日 19:47 レンNo. 05 お預り金額 ￥10,000 お買上金額 ￥1,000 釣銭金額 ￥9,000 預り番号 883-1280 	案分率 領収書のあて先は、 「兵庫県議会議員 入江次郎」 である。									

<p>団総会メモ</p>	<p>2019年 6月3日 (月) 10:00~</p>	<p>日本共産党 兵庫県会議員団</p>
--------------	----------------------------------	--------------------------

場所：6F 第一委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 代表者会議、新議会世話人会小委員会、新議会世話人会（5/29）
について
- 2) 県庁舎等再整備協議会（5/29）について
- 2) 6月議会一般質問
- 3) 6月議会、請願（6/14）、意見書（6/17）について
- 4) 政務活動費実務について 5月分締切 6月7日

【第2議題】報告・検討事項など

- 災害援護資金返済免除
- 県政資料 NO.54（2019年度予算組み替え提案）
- 補聴器購入補助制度をもとめるピラ作成？

【第3議題】日程・その他


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年6月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目								
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 三木東 TEL 0794-85-0015 4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。</p> <p>19年 6月10日 7時15分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,160- (現金)</p> <p>-入口料金所- 花田本線 はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号201-00140650-00</p>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかかるものである</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである								


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年6月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 明石西 TEL 078-942-4441 平成31年4月1日0時から第二神明道路は 対距離料金・5車種区分になりました。 詳しくはWEBサイトをご覧ください。 19年 6月10日17時00分 車種 普通 通行料金 ¥390- (現金) はじめませんか?ETC!詳しくは www.tokutoku-etc.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号2618-13-00	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである 案分率

領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。



(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(2019 年 6 月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目													
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
	<div data-bbox="491 504 869 817" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p style="text-align: center;">領収書 印 紙</p> <p style="text-align: right;">338334</p> <p>セルフ市川インター TEL 079-285-4202 ツボサカエナジー株式会社 姫路市北条永良町1 TEL 0792-85-4202</p> </div> <p>売上 2019年 6月10日 18:05 上 様 手 現金フリー 00-338334-90001-0001-9</p> <p>出光ゼアス P- 4(内) 6.99 L 8143.0 1000円 01200. 00</p> <hr/> <p>合計 1,000円 (内、消費税等(8.00%) 74円) 預り金 1,000円 金銭 0円</p> <hr/> <p>伝No: 10328 担当:8800</p> <p>※ 本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管置く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願いたします。</p> <hr/> <p>【ご利用2円引き】 利用期間:2019/06/07~2019/06/30</p> <p>クーポンコード 3253</p> <div data-bbox="598 1523 837 1758" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">上記QRを読取装置にかざしてください。 次回からご利用可能！</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動に かかるものである</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</td> <td></td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動に かかるものである		案分率	
共通案分率	50%													
	25%													
それ以外の案分	100%													
案分の説明														
すべて政務活動に かかるものである														
案分率														

領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 入江次郎」
である。

団総会メモ	2019年 6月10日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------------------	------------------

場所：6F 第一委員会室

15時～ 川西市鼓が滝太陽光パネル問題での当局レク（北野市議、ねりき）議員応接

【第1議題】議会関係

- 1) 代表者会議（6/6, 6/7）について
- 2) 6月議会一般質問
- 3) 請願（6/14）、意見書（6/17）について
- 4) 政務活動費実務について 6月分締切 6月17日(月)

【第2議題】報告・検討事項など

【第3議題】日程・その他

○県政懇談会の日程

領収書等添付様式【共通】

(2019 年 6 月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 入江 次郎)

整理番号

調査研究費・初修費・会議費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

使 途 項 目

共通案分率	50%
それ以外の案分	100%
案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである	
案分率	

領 収 証 入 江 次 郎 様

金 額	現金	(振)	込
	小切手		
	手形		
	¥ 200,880 -		

但し、(国会報告2019年号外新聞19人付) 60000部 (@3.1円)

2019年6月7日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所

本 社 大阪市北区大淀中3丁目15番5号
TEL 大阪(06)67452-1188(代)
京都営業所 京都市中京区衣通通美田上ル(吉田ビル)
TEL 京都(075)241-5941



折込日
6月17日である

請求書

(株)関西共同印刷所
 〒531-0076 大阪市北区大淀中3丁目15番5号
 T:06-6452-1188 (総務部)
 T:06-6453-2564 (営業部)

取引銀行



兵庫県議会議員 入江 次郎 様

下記の通り請求致します。

2019.06.10 | 153025 | 817968 | 売掛 | 247415

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
売上	兵庫県会報告2019年号外新聞折込代	1			186,000	(税抜き金額)
備考		186,000		14,880	200,880	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年6月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 入江 次郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである
		案分率

ご利用明細
 本日はご来店いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もあわせてご覧ください。

☆☆お振込☆☆ SMBC

お振込金額 ¥200,880
 振込手数料 ¥216

お受取人様
 [REDACTED]

普通 # [REDACTED]
 カ) カンサイキョウトウインサツツヨ 様

お振込人は
 イリエツロウ 様

お取扱日 1. 6. 7 電信振込

取扱店	番号	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済
42874		1. 6. 7	14:26	
銀行番号	店番号		6375	
三井住友銀行				

活動報告書

議員名	入江 次郎
-----	-------

活動名	2019年 県議報告号外			
活動概要	<p>○発行日 2019年 6月7日</p> <p>○発行部数 60,000枚</p> <p>○対象者 姫路市内の県民</p> <p>○配布方法 新聞折込 60,000部</p> <p>○内容 県庁舎建て替え、加齢性難聴者への補聴器購入補助問題について</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	新聞折り込み	200,880	6-8	(株)関西共同印刷所
	振込手数料	216	6-9	
	合計	201,096		税込
備考	* 添付書類: 日本共産党県議会報告2019年号外			

折込広告配布報告書

〒556-0017

大阪市浪速区湊町2丁目1番57号
難波サウザンビル3F

サンケイ折込広告株式会社 御中

(2071 - 1)

2019年 7月 4日



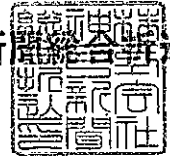
株式会社

神戸新聞総合折込

本社

〒651-2241

神戸市西区室谷1丁目2番6号



(1/1)

折込日	2019年 6月 17日	配布部数	60,000	サイズ	B4
広告名	日本共産党 兵庫県会議員団 姫路市			営業担当者	

地区	媒体	販売店名	配布部数	電話番号
姫路	神戸	香呂	2,100	
		前之庄	2,000	
		菅野	2,150	
		姫路城巽	2,300	
		姫路東部	2,000	
		姫路西	2,200	
		姫路販売	2,950	
		姫路城北	5,750	
		姫路白書	2,200	
		御着	3,600	
		飾磨	5,350	
		英賀保	3,300	
		白浜	5,100	
		広畑	3,300	
		田寺	3,050	
		夢前橋	2,300	
		姫豊	1,650	
		姫路南	3,800	
		安富	800	
		姫路	朝日	
姫路	読売	姫路西	3,450	

神戸	朝日	毎日	読売	産経	日経
55,900	650	0	3,450	0	0

高齢難聴者への補聴器購入補助制度を



5月13日、厚生労働省に制度創設を要請する党県議団と
金田幹生党国会議員同兵庫事務局長

70歳以上の高齢者の半数は、加齢性の難聴と推定されています。難聴になると、家庭の中でも社会的にも孤立しやすく、人との会話や人と会う機会が減ってしまう場合が少なくありません。難聴者への聞こえの支援拡充は、“生活の質”を向上させる上で重要な課題です。難聴になったら、なるべく早い補聴器の使用が聞こえの改善にとって大切です。しかし、補聴器は高いもので40、50万円かかることされ、年金暮らしの高齢者には手が届きません。日本共産党兵庫県議員団は、補聴器の購入補助制度の実現などを求めています。

兵庫県議会 第342回定例会

県政
では

意見書全会一致で採択、
知事「国に制度化を要請する」

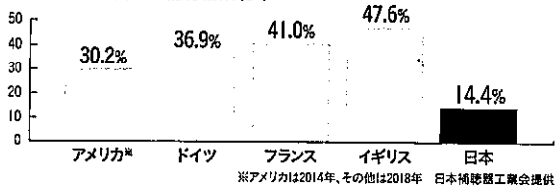
県議会では、2018年12月議会で、党県議団が提案した補聴器購入補助を求める意見書が全会一致で採択。2019年2月議会では、本会議、予算特別委員会で井戸敏三知事に制度化を要請。井戸知事は「国に制度化を要請し、県の対応を検討したい」と答弁しました。

国政
では

「やらなければならない」
と麻生大臣が答弁

国会では、日本共産党の大門紀史参院議員の質問に対し、麻生太郎財務大臣は、「やらなければならない、必要な問題」とこたえました。5月に行った省庁要請では、厚生労働省の担当者が、「補聴器が認知症予防につながるか研究を開始した」と応じました。

■欧米諸国と日本の補聴器所有率



加齢性難聴者の補聴器購入に対する 公的補助制度の創設を求める意見書

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になる。

また、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されている。加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能の低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられている。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められる。

しかし、日本において補聴器の価格は片耳当たり概ね3万円～20万円であり、保険適用ではないため全額自費となる。身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により1割負担、中等度以下の場合には購入後に

医療費控除を受けられるものの、その対象者はわずかで、約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められる。

欧米では、補聴器購入に対し公的補助制度があり、日本でも、一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対し補助を行っている。

補聴器の更なる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考える。

よって、国におかれては、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年12月14日

日本共産党
兵庫県議会報告

発行所 日本共産党兵庫県議員団
神戸市中央区下山手通5丁目10-1
(078)341-7711 内線5251 2019年号外
県会議員団 🔍 検索



いのち・くらし最優先の県政を

姫路市
兵庫県議会議員

入江 次郎

みなさんのご意見をお寄せください。 TEL 078-362-3729 FAX 078-351-3139

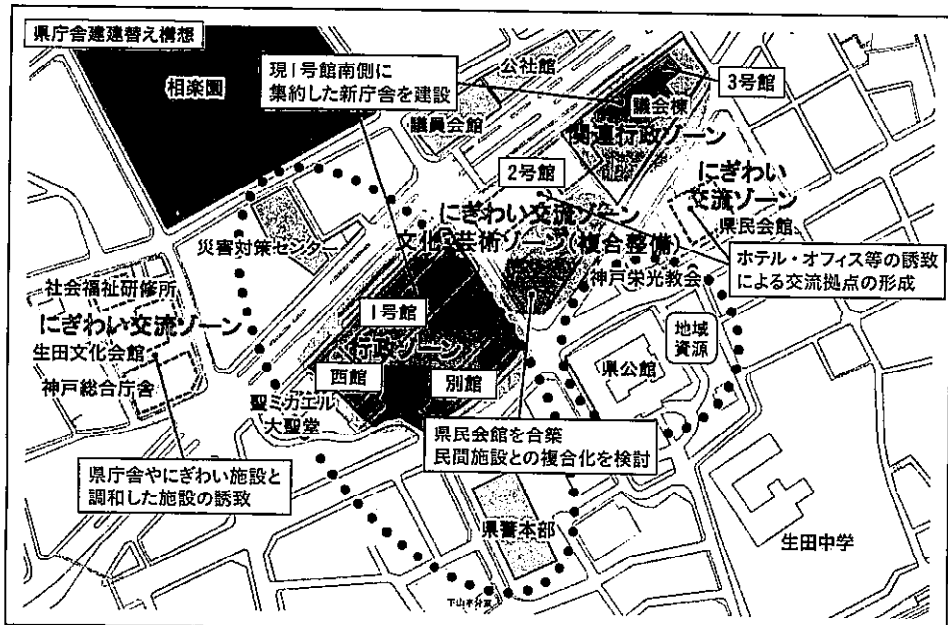
県民不在の整備計画

元町地域の開発と一体に

700億円

県庁舎建替え構想を公表

兵庫県は、6月3日、井戸敏三県知事の定例会見で県庁舎等再整備基本構想を発表。県庁舎が耐震基準を満たしていないとし、①県庁舎の再整備とともに、②県民会館の再整備、③元町駅北側の県庁舎周辺地域の開発構想を提示しました。



兵庫県HPより

基本構想では、庁舎の高層化は避けられない

県庁舎は、現在の1号館南側に新県庁舎を建設し、現在の1号館、2号館、議会議事棟と建替えない3号館の一部機能を集約するとしています。そのうえで、県民会館にある団体や他の県施設からの転入も検討されています。知事は、新庁舎について、会見で「100階にはならないだろうが、もう少し検討させてほしい」と現在よりも高層となることを否定しませんでした。

県は、基本構想をよまえた基本計画策定をすすめるにあたって、4日より事業者からの企画提案を受け付けてとしています。

ラグジュアリーホテル、元町駅舎にも商業施設など大規模な開発を構想

構想では、県庁周辺の新たな「にぎわい」を創出するとして現在の2号館、議会議事棟と長間の超高級ラグジュアリーホテルや商業施設を誘致することとしています。いま単独の県民会館も民間施設と複合整備することも検討されています。県民会館利用者からは、「もちと使いたくしてほしい」という要望はあるが、民間施設と一緒になったら、いまの機能も維持されるのかわからないなどの意見が寄せられています。

さらに元町駅も駅舎と一体となった商業施設を誘致し、玄関口にかわいらしい空間をめぐらすとしており、周辺地域の大規模な開発を構想しています。



兵庫県HPより

計画ありきではなく、住民、県民の意見を聞くべき

県が示した構想では、県庁舎が「二」に分かれることになっており、行政機能として十分な役割を果たせる配置とはいえません。さらに、「にぎわい」創出を狙った県民会館の民間施設との複合化、元町駅を含めた十分な開発計画については、県民の声を聞くこともなく、県当局が一方的に提案してきていることは否めません。党県議団は、この間、議会での協議会で、「県庁舎の耐震化は必要だと考えるが、計画ありきではなく、まずは、住民、県民の意見を聞くべきだ」と主張してきました。

県庁舎等の再整備は、県民の意見をよくふまえて、県民サービスを最大限発揮できる機能をもつものとして検討すべきです。